



伊佐市集中改革プラン【後期】

総括報告（平成27年度～令和元年度）

令和2年10月

集中改革プラン【後期】（平成 27 年度～令和元年度）の 5 カ年の取組について

1 はじめに

本市では、長引く景気低迷や少子高齢化などで税収等が伸び悩むなか、老朽化する社会資本の整備更新費用などが膨大に必要とされ、また、社会保障費も増加傾向にあり、財政が逼迫することが予想されることから、このような将来の状況を回避するために平成 23 年 1 月に「伊佐市行政改革大綱」と、これに基づく具体的な実施項目である「伊佐市集中改革プラン」を策定し、行財政改革を進めてきました。

また、平成 22 年度～26 年度の前期計画の取組を踏まえ大綱及びプランを見直し、平成 27 年度～31 年度（令和元年度）の後期計画においては、「市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進」「持続可能な財政基盤の確立」「迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し」の 3 つを基本方針として行政改革に取り組んできました。

2 行政改革の取組状況

「市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進」では、伊佐市総合振興計画を効果的・効率的に進めるために、行政評価により施策の推進状況や達成度を評価し、また、事業費の効率化を図るため実施計画に登載された事務事業の見直しなどを行い、その結果、新規・拡充事業について事前評価方式によるルール化を図り、計画の整合性や効果性、リスク等を判断しながら予算査定に反映することができました。このほか、既存システムのクラウド化やアウトソーシングの推進などに取り組みました。

「持続可能な財政基盤の確立」では、自主財源の確保として市税や保育料、住宅使用料などの数値目標を掲げ、収納率の向上に努めました。市税についてはコンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分等により収納率の向上が図られ、保育料については児童手当受給者に対する申出徴収が定着し収納未済額が大幅に改善されましたが、住宅使用料については督促や個別訪問などを行いつつも収納率が目標値を下回るなど取組の成果としては不十分という結果となりました。このほか、公の施設使用料の見直しや定員適正化計画に基づく職員採用を計画的に行いました。また、新たな財源の確保として、ふるさと応援寄付金の目標を年間 1 億円台に掲げ、県内外に向けた PR を行うなど取組を強化し、平成 27 年度に約 3 千 100 万円だった寄付額が令和元年度には約 1 億 3 千 700 万円となりました。今後も新たな媒体やツールを活用しながら財源確保に努めてまいります。

「迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し」では、勤務能率を向上させるため、毎年全職員から異動や研修等の希望をとり集約を行い、適正な人事管理に努めました。このほか、業務内容や業務量、繁閑に応じた課・係の統廃合による組織機構の見直しにも取り組んでいます。これからますます複雑化・多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、継続して組織・機構の効率化に取り組んでまいります。

以上、3 つの基本方針に基づき行政改革に取り組んできましたが、取組の中で生じた課題については、内容を検証しながら新たな集中改革プランにて引き続き取組を推進するとともに、各プランの進捗状況について、市民により分かりやすく公表し、市民との情報共有を図ります。

3 プランの総括について

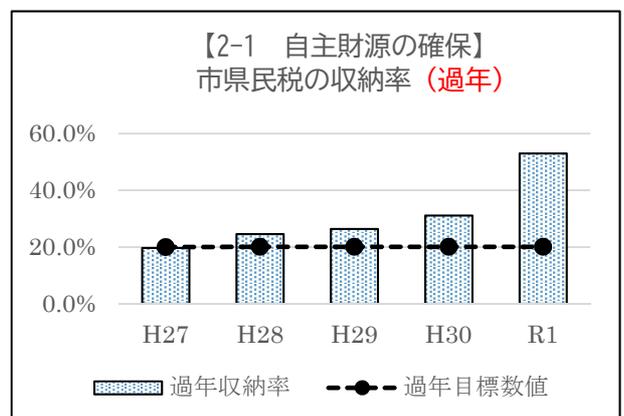
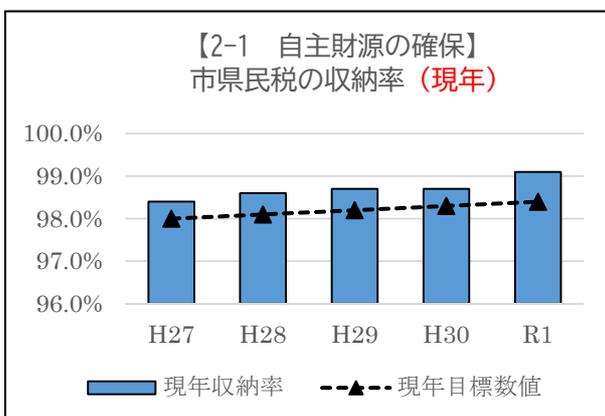
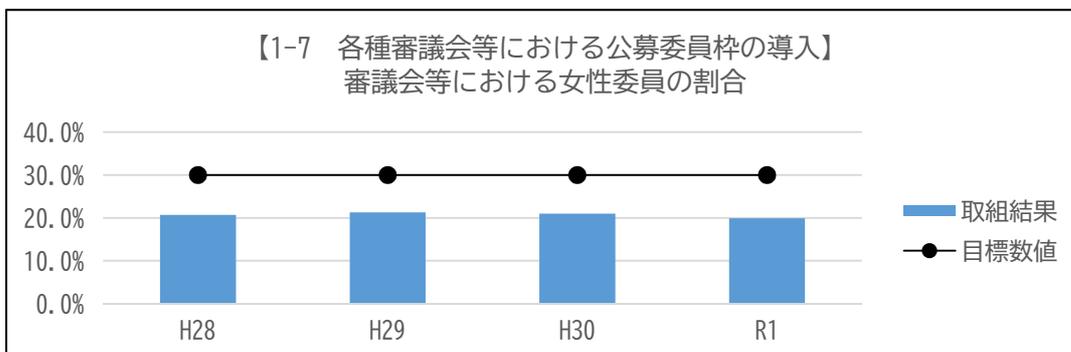
プランごとの総括については、プラン策定時に掲げた目標の達成状況と、年次評価を総合的に評価し、「十分な成果」「一定の成果」「成果不十分」の3段階で評価しました。その結果、全40プランの取組のうち33プランについて成果を上げることができました(十分な成果・一定の成果)。

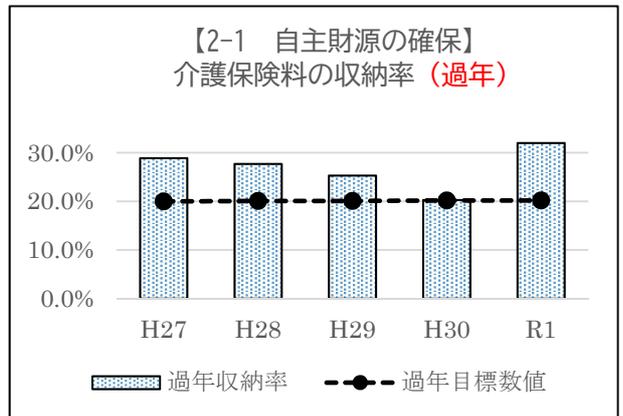
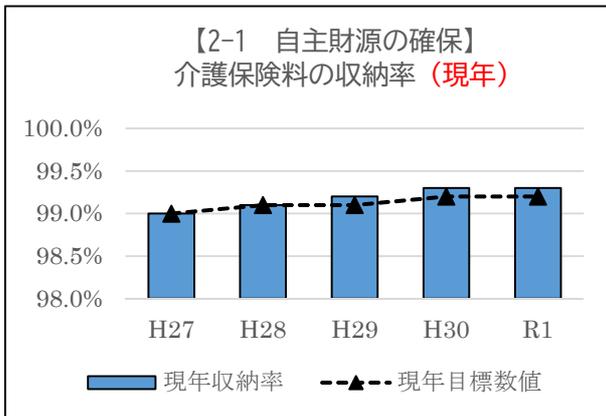
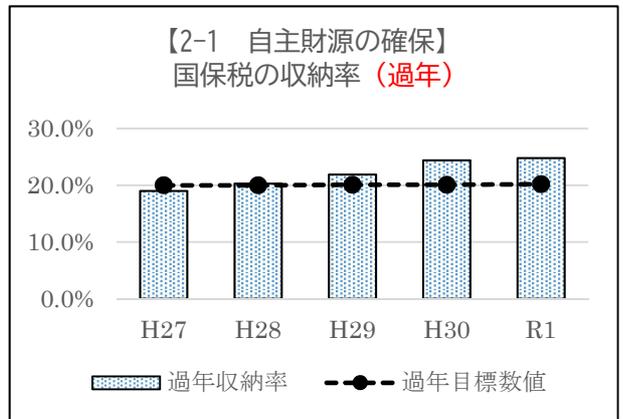
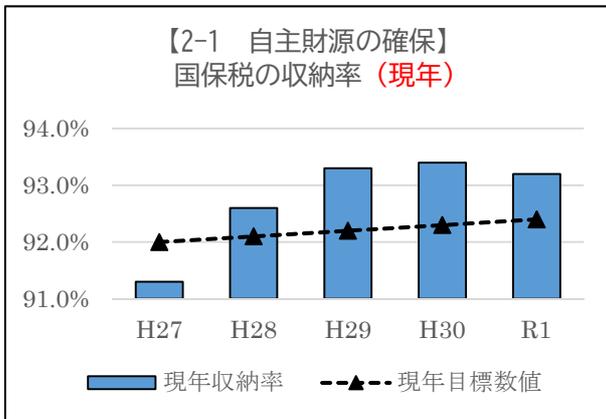
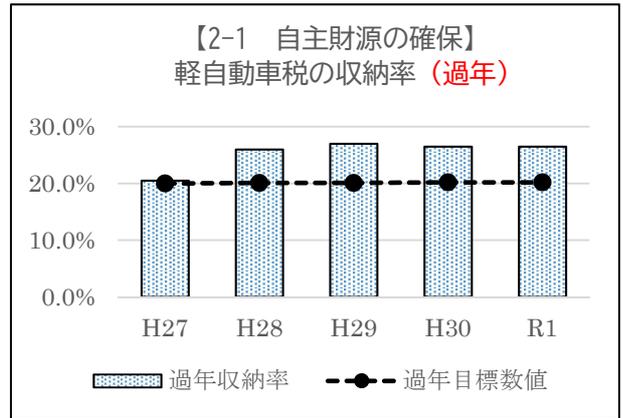
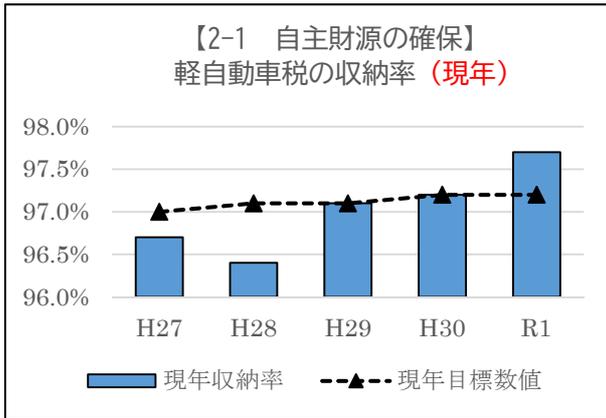
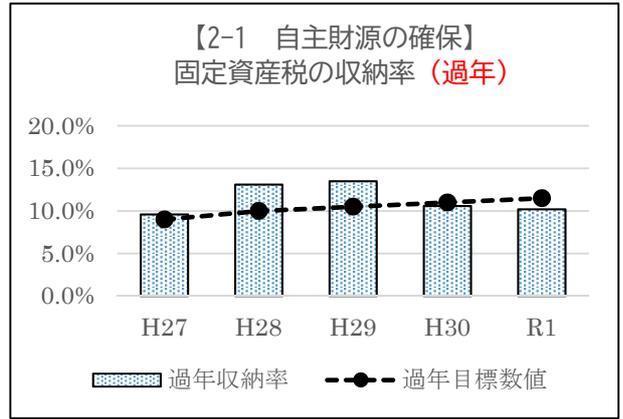
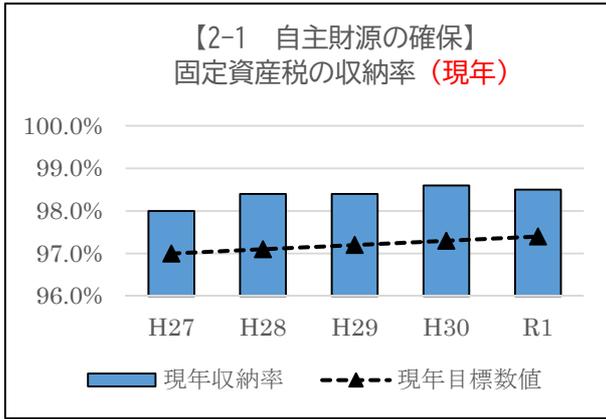
一方、「イベントの見直し」や「売却可能資産の処分」など7プランは成果不十分と評価しました。これらの項目は、その結果を踏まえその要因を検証しながら、今後どのような対策を講じていくかが課題となります。また、十分な成果・一定の成果と評価した項目についても、さらに取組を強化して進めることで、より一層のサービス向上・効率化に努めます。

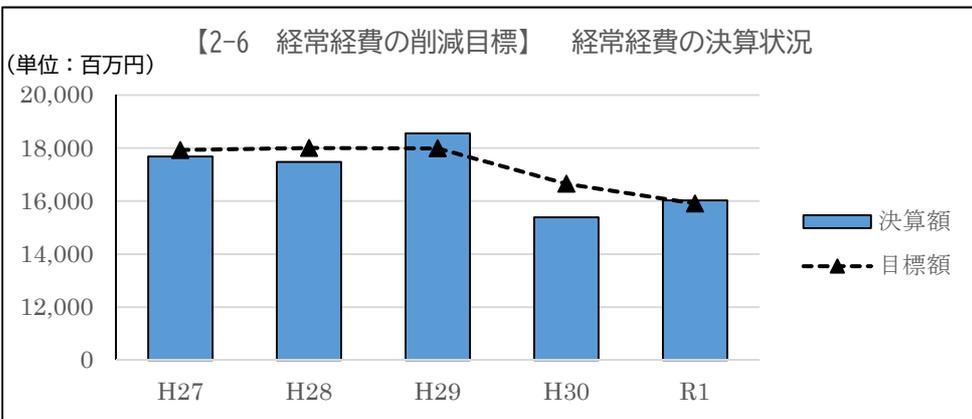
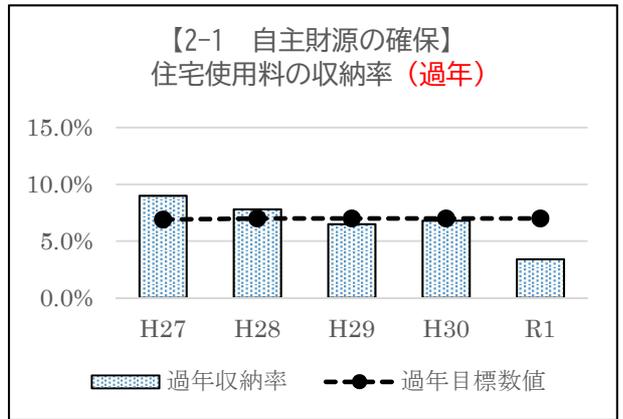
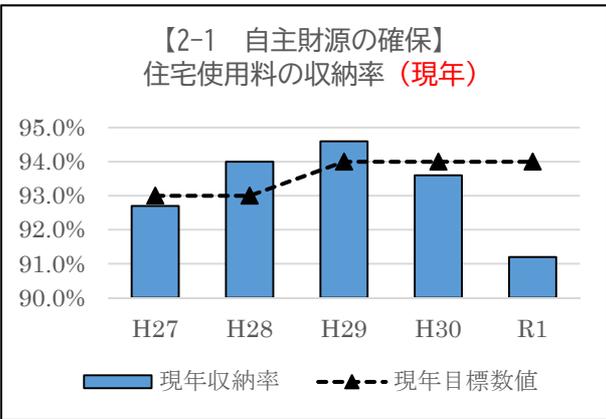
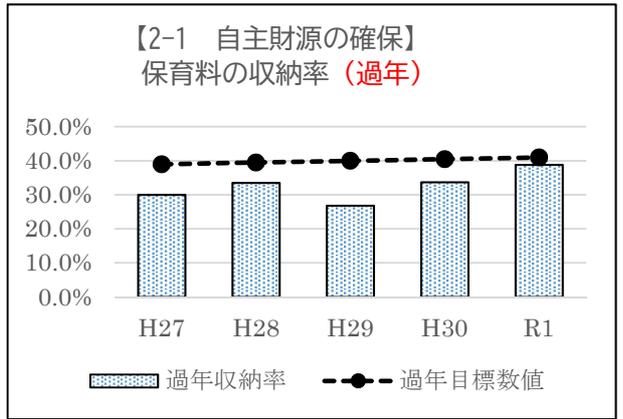
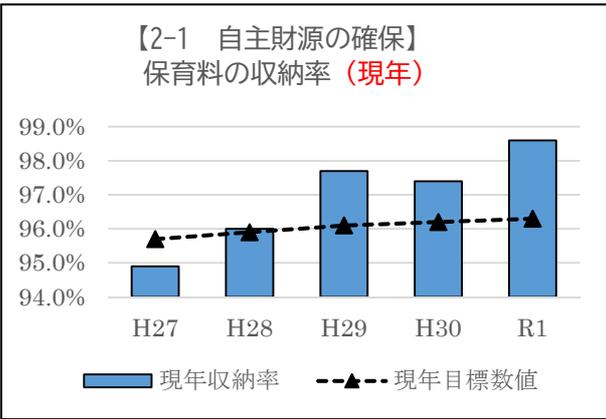
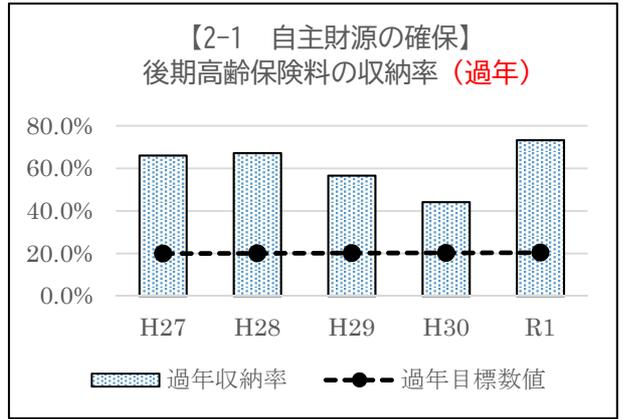
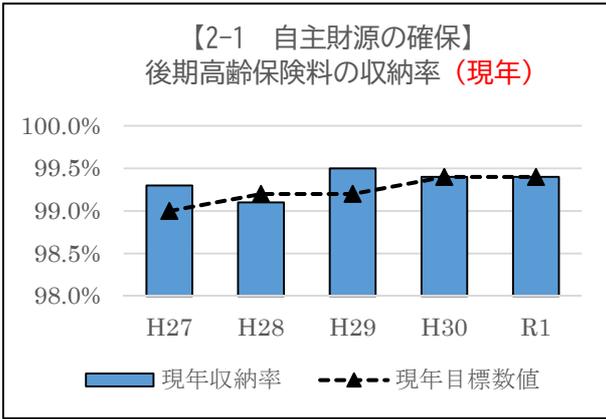
<集中改革プラン【後期】の取組成果／集計>

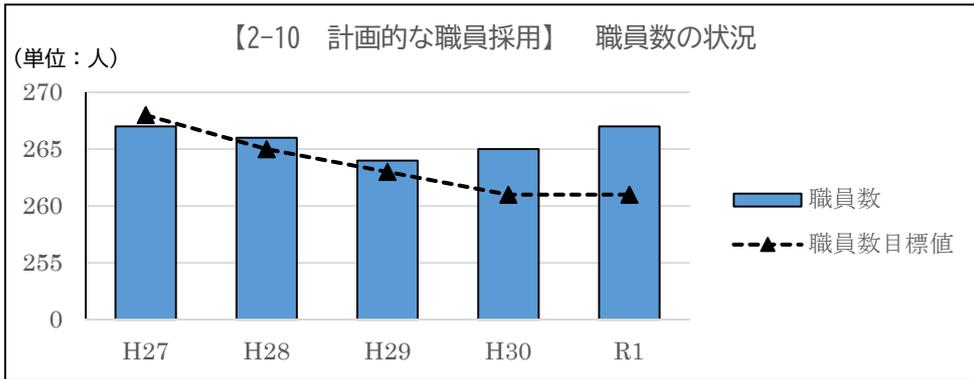
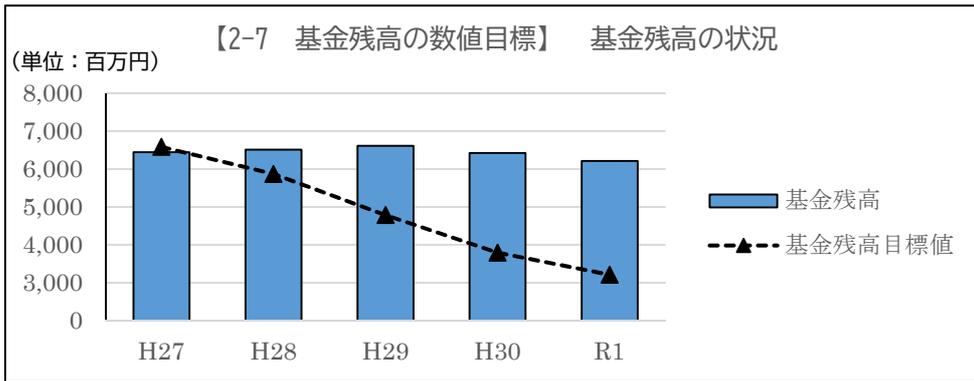
基本方針		十分な成果 (A)	一定の成果 (B)	成果不十分 (C)
市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進	13プラン	2プラン	9プラン	2プラン
持続可能な財政基盤の確立	20プラン	4プラン	12プラン	4プラン
迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し	7プラン	2プラン	4プラン	1プラン
	40プラン	8プラン	25プラン	7プラン

下記のグラフは、数値目標が設定されている実施項目の取組状況です。

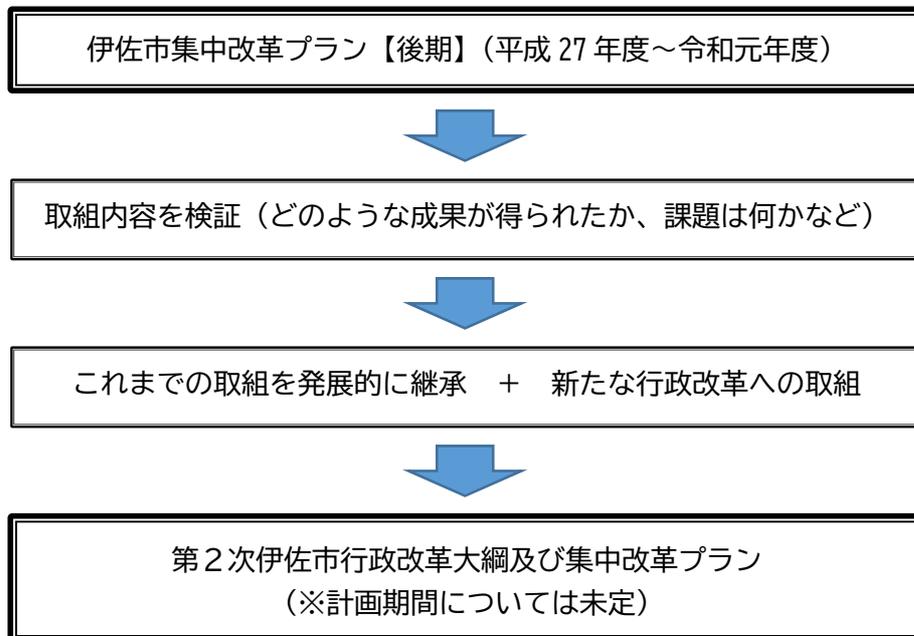








4 今後の行財政改革の取組 (イメージ)



5 伊佐市集中改革プラン後期計画（H27～R元）の成果まとめ

具体的方策	No.	実施項目	H27	H28	H29	H30	R1	成果
基本方針-1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進								
(1) 事務事業の見直し	1-1	行政評価の活用	○	○	○	○	○	B
	1-2	事務事業の見直し	○	○	○	○	○	B
	1-3	新たな行政サービスへの対応	◎	◎	◎	◎	◎	B
	1-4	イベントの見直し	○	×	×	△	△	C
	1-5	クラウド化の推進	×	×	×	○	○	B
(2) アウトソーシングの推進	1-6	アウトソーシングの推進（指定管理者制度の推進）	○	○	△	△	○	B
	1-6	アウトソーシングの推進（民営化・民間委託等の検討）	×	△	×	△	△	B
	1-6	アウトソーシングの推進（PFI等の活用の検討）	△	×	△	△	×	C
(3) 地域協働の推進	1-7	各種審議会等における公募委員枠の導入	○	○	○	○	○	B
(4) 行政経営の公平さと透明性の向上	1-8	積極的でわかりやすい情報の提供（対話や情報を共有する機会の充実）	◎	◎	◎	◎	◎	A
	1-8	積極的でわかりやすい情報の提供（パブリックコメントの活用）	◎	◎	◎	◎	◎	B
	1-8	積極的でわかりやすい情報の提供（広報紙・ホームページの活用）	○	○	◎	◎	◎	A
	1-8	積極的でわかりやすい情報の提供（プレスリリースの推進）	◎	◎	◎	◎	○	B
基本方針-2 持続可能な財政基盤の確立								
(1) 財政の健全化	2-1	自主財源の確保（市税等）	○	○	○	○	○	B
	2-1	自主財源の確保（保育料）	△	○	○	○	○	B
	2-1	自主財源の確保（住宅使用料）	○	◎	○	○	△	C
	2-1	自主財源の確保（農業集落排水使用料）	△	△	△	△	△	C
	2-2	使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化	△	△	△	◎	◎	A
	2-3	売却可能資産の処分	△	△	△	△	△	C
	2-4	保有資産の有効活用	◎	○	△	△	○	B
	2-5	新たな財源の確保	◎	◎	◎	△	○	B
	2-6	経常経費の削減目標	◎	◎	○	◎	○	B
	2-7	基金残高の数値目標	◎	◎	◎	◎	◎	A
	2-8	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	△	△	△	△	△	B
	2-9	水道事業の経営健全化	◎	◎	◎	◎	◎	B
	2-10	計画的な職員採用	◎	◎	△	△	△	B
	2-11	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用	◎	◎	◎	◎	◎	A
	2-12	諸手当の見直し	△	△	△	△	△	C
2-13	市単独補助金等の見直し	○	○	○	○	○	B	
2-14	発注方式の見直し	○	○	○	○	○	B	

5 伊佐市集中改革プラン後期計画（H27～R元）の成果まとめ

具体的方策	No.	実施項目	H27	H28	H29	H30	R1	成果
(2) 公共施設の統廃合と有効活用	2-15	公共施設の見直し	○	◎	◎	◎	○	B
	2-16	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	◎	◎	△	△	△	B
(3) 財政運営・予算編成の適正化	2-17	わかりやすい給与等の状況の公表	◎	◎	◎	◎	◎	A
	基本方針-3 迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し							
(1) 組織・機構の効率化	3-1	組織機構の見直し	○	○	◎	○	○	B
	3-2	効率的な勤務体制の検討	△	△	△	△	△	C
	3-3	組織横断的な協議体制の確立	○	○	◎	○	○	B
(2) 人材育成と職員の意識改革	3-4	事務改善のための職員提案制度の活用	◎	◎	○	○	○	B
	3-5	福利厚生事業の適正な実施	◎	◎	◎	◎	◎	A
	3-6	適正な人員配置	◎	◎	◎	◎	◎	A
	3-7	人材育成と職員の意識改革	◎	◎	◎	◎	◎	B
(単年度評価) 計画通り：◎			17	18	16	15	12	
(単年度評価) 一部計画通り：○			13	12	10	12	17	
(単年度評価) 未達成：△			8	7	11	13	10	
(単年度評価) 未着手：×			2	3	3	0	1	
(後期総括) 十分な成果：A								8
(後期総括) 一定の成果：B								25
(後期総括) 成果不十分：C								7

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(1)事務事業の見直し		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	1-1 行政評価の活用		所管課	企画政策課 政策調整係	
実施内容	「伊佐市総合振興計画」を効率的・効果的に進めるため、行政評価により施策の推進状況や達成度を評価することで、計画の推進や予算編成に反映させる。 また、施策評価の結果については、決算審査等において各課の主な事業について『主要な施策の成果説明書』を作成する。				
（具体的な取組・手段）	・施策評価の実施				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	→	→	→	→
目標・効果	【目標】全施策評価の実施 【効果】予算と連動した「伊佐市総合振興計画」の着実な推進				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	・主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。施策の進捗や達成度の評価を行ったが、事業の改善や予算への反映までは至らなかった。 ・平成28年3月第1次伊佐市総合振興計画後期基本計画を策定した。	施策を達成するための各事務事業の効果の検証・改善を行い当初予算要求や実施計画等に反映させる。（PDCAサイクルの確立）
平成28年度	○	・事務事業マネジメントシートを元に主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。 ・施策の進捗や達成度の把握を行い、一部の事業見直しを行ったものの、事業の改善や当初予算編成への反映までは至らなかった。	施策を達成するための各事務事業の効果の検証・改善を行い当初予算要求や実施計画等に反映させる。（PDCAサイクルの確立）
平成29年度	○	・事務事業マネジメントシートを元に主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。 ・施策の進捗や達成度の把握を行い、一部、事業見直しや類似事業の統合による再編を行った。 ・政策評価の仕組みの改善・見直しは、継続課題となった。	膨大なデータを効率的に運用できるシステムの検討や、他の業務への活用などの関連性を調整するのに時間を要している。 よりよい仕組みづくりについて、混乱を招かないよう継続して慎重に検討したい。
平成30年度	○	・事務事業マネジメントシートを元に主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。 ・事務事業の概ねは自己評価が中心となるが、政策的な判断を要する事業は企画・財政で評価を行い、予算編成に活用した。	総合振興計画の達成度は、客観的指標のみでは成果を図りにくい面があるため、次期計画策定時には工夫する必要がある。
令和元年度	○	・事務事業マネジメントシートを元に主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。 ・事務事業の概ねは自己評価が中心となるが、政策的な判断を要する事業は企画・財政で評価を行い、予算編成に活用した。	総合振興計画の達成度は、事務事業の評価と必ずしもリンクしていない面があり、また担当課による自己評価が形骸化してしまっている点も否めない。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	事務事業マネジメントシートの定着により、ある程度は事業カルテとしての役割を果たし、決算等に役立てられているが、事業成果の改善や計画の達成度となると、各課の自己評価の精度が課題となり、PDCAの流れが必ずしも効果的に働いていなかった。事業の見直し・改善や廃止のルールを徹底化するなど、担当課との協議をさらに重ねる必要がある。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(1)事務事業の見直し		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	1-2 事務事業の見直し		所管課・係	企画政策課 政策調整係	
実施内容	「伊佐市総合振興計画」の実施計画に搭載された事務事業について見直す。				
〔具体的な取組・手段〕	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の評価単位や目的、目標の設定 ・新年度予算における新規・拡充事業の評価会議(1次評価・2次評価) 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】 「伊佐市総合振興計画」の実施計画に搭載された事務事業について見直す。 【効果】 事務事業の成果の向上及び事業費の効率化				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値の設定をし、新年度予算における新規・拡充事業の評価会議を行ったが、従来からの事務事業の見直しには至らなかった。	事務事業の成果指標、目標値の設定が妥当か検証を行い、評価手法についても見直しを行う。
平成28年度	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値を設定し、新年度予算における新規・拡充事業を精査し、既存事業を一部見直した。	全ての事務事業の評価を行うことは困難であるため、義務的事業を除く市に裁量のある事業を選定しながら、事業の効果、将来性などの視点から評価する。
平成29年度	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値を設定し、当初予算や補正予算編成時における新規・拡充事業を精査し、計画への適合性や将来性、効果・効率性などから事業を調整・見直しを進めた。	全ての事務事業の評価を行うことは困難であるため、義務的事業を除く、裁量性のある事業を選定しての評価・見直しとなった。
平成30年度	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値を設定し、当初予算や補正予算編成時における新規・拡充事業を精査し、計画への適合性や将来性、効果・効率性などから事業を調整・見直しを進めた。 新たに行政改革推進の部署を設置し、政策的・行革的・財政的見地での評価を充実した。	全ての事務事業の評価を行うことは困難であるため、義務的事業を除く、裁量性のある事業を選定しての評価・見直しとなった。
令和元年度	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値を設定し、当初予算や補正予算編成時における新規・拡充事業を精査し、計画への適合性や将来性、効果・効率性などから事業を調整・見直しを進めた。 企画・財政が協力して、政策的・行革的・財政的見地での評価を充実した。	全ての事務事業の評価を行うことは困難であるため、義務的事業を除く、裁量性のある事業を選定しての評価・見直しとなった。なお、予算協議における評価結果の説明により、評価会議は開催しないこととした。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	新規・拡充事業については、事前評価方式によるルール化を図り、計画の整合性や効果性、リスク等を判断し、予算査定に反映することができた。 政策的・行革的・財政的見地で各担当係が評価をし、さらに実施においても3年見直しルールの定着化を図ることができた。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(1)事務事業の見直し		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		新規
実施項目	1-3 新たな行政サービスへの対応		所管課・係	総務課	
実施内容	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入もあり、新たな事務への対応や既存事務を見直す。				
(具体的な取組・手段)	・市長を本部長とする伊佐市社会保障・税番号制度推進本部を設置し、関係課と調整を図りながら制度導入を進めていく。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	平成26年度 から実施	⇒	完了	—	—
目標・効果	【目標】社会保障・税番号制度の円滑な導入を図る 【効果】市民及び行政事務において、公平性や平等性の確保、行政事務の手続きの簡素化等				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	制度開始に伴って生じる新たな事務を再確認するため、マイナンバーを取扱う事務の洗い出しを行い、その結果をもとに一連の事務についての適正化・効率化、不要な手続きの整理についての検討を開始した。 また、制度による情報連携により簡素化される事務や住民票等のコンビニ交付等の導入などによる今後の窓口業務の在り方についての検討を開始した。	検討を踏まえ、事務手続きや窓口業務の適正化・効率化についての具体策をまとめている。 また、情報連携開始に向けたテストや準備作業を確実に実施していく。
平成28年度	◎	マイナンバーに関する広報及びカード取得の推進を図るとともに、連携対応業務の確認や連携テストの実施、例規整備等のほか、庁内LANの分離などハード面での準備作業も進めた。	10月の本格運用に向けて、引き続き準備作業を確実に実施していく。 本格運用開始以降は、運用上で発生する課題解決などの支援を行うとともに、ワンストップサービスやコンビニ交付等の検討を行い、業務の適正化・効率化に努めていく。
平成29年度	◎	平成29年11月に社会保障・税番号(マイナンバー)の情報連携が本稼働し、法定事務の接続申請やシステム整備を滞りなく行い、連携で生じた課題も随時、関係各課と連携し、解決している。合わせて、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」用の端末を大口・菱刈両庁へ設置した。また、マイナンバー端末からの情報持ち出し制限を行い、住民情報の流失を徹底して防止した。	マイナンバーカード普及率が制度導入時に比べて鈍化しており、マイナンバーに関する広報及びカード取得の推進が大きな課題である。引き続き、各担当課と連携して、ワンストップサービスやコンビニ交付等の検討を行い、業務の適正化・効率化に努めていく。また、情報連携の運用上で発生する課題解決などの支援も引き続き行う。
平成30年度	◎	社会保障・税番号(マイナンバー)の情報連携に関して、法定事務の接続申請やシステム整備を滞りなく行い、連携で生じた課題も随時、関係各課と連携し、解決している。また、子育てワンストップサービスやマイナンバーカード等の記載事項の充実(旧姓併記対応)の機能適用も行った。	マイナンバーカード普及率が制度導入時に比べて鈍化しており、マイナンバーに関する広報及びカード取得の推進が大きな課題である。引き続き、各担当課と連携して、ワンストップサービスやコンビニ交付、国民健康保険証のカード化等の検討を行い、業務の適正化・効率化に努めていく。また、情報連携の運用上で発生する課題解決などの支援も引き続き行う。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
令和元年度	◎	社会保障・税番号（マイナンバー）の情報連携に関して、法定事務の接続申請やシステム整備を滞りなく行い、連携で生じた課題も随時、関係各課と連携し、解決している。また、普及率向上を図るため、市職員及びその扶養者への周知を行った。	マイナンバーカード普及率が市職員等の取得により若干向上したが、マイナンバーに関する広報及びカード取得の推進が大きな課題である。引き続き、各担当課と連携して、ワンストップサービスやコンビニ交付、国民健康保険証のカード化等の検討を行い、業務の適正化・効率化に努めていく。また、情報連携の運用上で発生する課題解決などの支援も引き続き行う。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	平成29年11月に社会保障・税番号（マイナンバー）の情報連携が本稼働し、法定事務の接続申請やシステム整備を滞りなく行っており、制度の円滑な導入を図る目的は達成できた。しかしながら、市民及び行政事務において、公平性や平等性の確保、行政事務の手続きの簡素化等の効果面では、根本的な制度上の課題もあり、限定されたものである。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(1)事務事業の見直し		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	1-4 イベントの見直し		所管課・係	財政課 行政改革推進係	
実施内容	『伊佐市イベントの見直し指針』により、イベントの開催方法や運営方法について、必要性・有効性・効率性・達成度の観点から、廃止も含め整理・統合を行う。				
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】 「伊佐市イベント見直し指針」に基づいた整理・統合 【効果】 事業費の縮減による効果的・効率的な開催				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	関係各課にヒアリングを行ったが見直すまでにはいたらなかった。	
平成28年度	×	取組みなし	『伊佐市イベント見直し指針』に基づいた見直しを実施する。
平成29年度	×	取組みなし	『伊佐市イベント見直し指針』に基づき事業に関する検証を行い、見直しの取組みを推進する。
平成30年度	△	全体的なイベントに関する見直し作業は行わなかったものの、当初予算編成時において、補助金を交付している行事等も含め、イベントの目的や予算支出の必要性について確認作業等を行っている。また、補助金交付を行っている行事等については、補助の効果や対象経費の明確化を行うために補助金交付要綱等の整備の推進を図っている。	実績報告の検証等により、実施効果等を的確に把握し、『伊佐市イベント見直し指針』に基づき、今後の方向性や民間活力による実施の可能性等について検討していく。
令和元年度	△	補助金等を交付して行うイベントについて、目的や補助対象経費を明確にするための交付要綱等の整備を中心に事務を行った。	今年度は交付要綱等の整備に重点を置いた。今後は補助団体の実績報告書などを確認しながら、『伊佐市イベント見直し指針』に基づき、効果的・効率的なイベントの在り方について検証していく。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	C 成果不十分	「伊佐市イベント見直し指針」に示す考え方にに基づき、補助金等を交付して行うイベントを中心に在り方を検証してはいるが、関係団体との調整が難しく、政策的な判断も必要となることから、整理・統合が進んでいない状況となっており、十分な成果は得られていない。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(1)事務事業の見直し	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		新規	
実施項目	1-5 クラウド化の推進	所管課・係	総務課 電算管理係		
実施内容	基幹系業務システム以外のシステム(庁内各種業務システム)について防災・防犯上のリスク軽減、職員の管理負担軽減及びコスト削減を図るためクラウド化を推進する。				
〔具体的な取組・手段〕	・既存システムのクラウド化について、事務の効率化及び費用対効果等を見据えて、再構築や機器更新などの機会をとらえて検討を進める。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	⇒	⇒	実施	⇒
目標・効果	【目標】既存システムのクラウド化 【効果】防災・防犯上のリスク軽減、職員の管理負担軽減及びコスト削減				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	×	取組みなし	
平成28年度	×	取組みなし	市が管理する既存システムについて、各課と連携をとり検討する。
平成29年度	×	H29年度は該当システムなし。	既存システムについて、各課と連携をとり、更新の際にクラウドやLGWAN-ASPを利用したシステムへの推進、検討を行う。
平成30年度	○	生活保護レセプト管理システムをLGWAN-ASP利用のシステムに更新した。	既存システムについて、各課と連携をとり、更新の際にクラウドやLGWAN-ASPを利用したシステムへの推進、検討を行う。
令和元年度	○	長寿介護課地域包括支援係で利用している包括支援システムをLGWAN-ASP利用のシステムに更新した。	既存システムについて、各課と連携をとり、更新の際にクラウドやLGWAN-ASPを利用したシステムへの推進、検討を行う。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	生活保護レセプト管理システムと包括支援システムをLGWAN-ASP利用のシステムに更新したことでクラウドシステムになり、防災・防犯上のリスクが軽減されたと共に職員の管理負担軽減に繋がった。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(2)アウトソーシングの推進	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し	
実施項目	1-6 アウトソーシングの推進	所管課・係	財政課 行政改革推進係		
実施内容	「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、以下の内容に取り組む。 ○指定管理者制度の推進 ・民間の活用により、市民サービスの向上や管理運営費を削減するため、指定管理者制度を活用する。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
指定管理者制度の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、簡素で効率的な行政経営の構築を図る。 【効果】経費削減及び効率的・効果的な行政サービスの提供				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	指定管理者選定審議会開催（2回）	平成28年度選定審議会施設は11施設を予定
平成28年度	○	指定管理者選定審議会開催（全8回）	【今後の取組】 H29選定審議会審議施設 … なし 計画通りに審議会は開催しているが、新たな指定管理者は検討されていないため、継続して検討する。
平成29年度	△	新規に指定管理者を設置する施設は想定されなかった。また、既存の指定管理者を設置している施設について、契約期間満了等による指定管理者選定審議会も開催されなかった。	【今後の取組】 H30選定審議会審議施設・・・なし 指定管理者制度を有効に活用できる施設がないか、継続して検討する。
平成30年度	△	指定管理期間が完了する施設（1施設）があったが、市が直接運営することとなった。また、新たな指定管理者を設置する施設もなく、指定管理者選定審議会も開催していない。	【今後の取組】 R元選定審議会審議施設・・・10施設 施設が有効に活用されるよう適正な指定管理者の選定を行う。なお、喫緊に指定管理者を設置すべき施設は想定されない状況である。
令和元年度	○	指定管理者選定審議会を全6回開催し、10施設の候補者選定を行った。全て管理期間の更新に伴うものであり、新たに指定管理者を設置する施設はなかった。	計画通りに審議会を開催し、指定管理者の選定が適正に行われた。来年度は1施設について候補者選定審議会の開催を予定している。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	契約期間終了による管理期間の更新を計画している施設については、概ね計画通りに選定審議会を開催し指定管理者の選定を行うことができたが、新たに指定管理者を設置する施設はなかった。 今後も民間の活用により効率的・効果的に運営できる見込みがある施設については、この制度を活用していくこととし、また、現在指定管理者を設置している施設については直営と比較し効率的に運営できているかチェックしていく必要がある。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(2)アウトソーシングの推進	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し	
実施項目	1-6 アウトソーシングの推進	所管課・係	財政課 行政改革推進係		
実施内容	「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、以下の内容に取り組む。 ○民営化・民間委託等の検討 ・事務事業等の全部及び一部を民間に移管又は委託し、民間の技術・サービス等の提供を受けることを目的とする。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
民営化・民間委託等の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、簡素で効率的な行政経営の構築を図る。 【効果】経費削減及び効率的・効果的な行政サービスの提供				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	×	取組みなし	指針に基づきアウトソーシングを推進する
平成28年度	△	窓口の民営化について協議したが、決定には至らなかった。	指針に基づきアウトソーシングを推進する
平成29年度	×	取組みなし	H28年度に業務民営化について検討したものの、実施には至っていない。先に民営化を導入している自治体の業務の実態等を把握し、取組みの推進を図る。
平成30年度	△	機構改革のための担当課ヒアリング時に、業務の一部委託の可能性も含め、対象業務の聞き取り調査等を行った。	民間委託の可能性のある業務について、現状分析や委託の可能性について具体的な検討を進めていく。
令和元年度	△	学校給食センターの調理部門について民間委託の検討を始めている。方針決定には至っていない。	給食センターについては職員配置状況等も考慮しながら民間委託について協議を始めたが、具体的な方針はまだできていない。今後も引き続き協議を進める。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	窓口部門や給食センターの民間委託について検討は進めており、状況的には変わっていないものの、問題点等は確認できた。これらについては今後も現状分析を行いながら、検討を進めていきたい。 また、行政改革推進係で時間外勤務状況を分析しており、その状況も踏まえながら外部委託の方が効率的と思われる業務を洗い出し、アウトソーシングの推進を図りたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(2)アウトソーシングの推進	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し			見直し
実施項目	1-6 アウトソーシングの推進	所管課・係	財政課 行政改革推進係		
実施内容	「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、以下の内容に取り組む。 OPFI等の活用の検討 ・PFIやDBOの活用については、庁内の推進体制を整備し導入の可能性を検討する。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
PFI等の活用の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、簡素で効率的な行政経営の構築を図る。 【効果】経費削減及び効率的・効果的な行政サービスの提供				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	△	建て替え予定の市営住宅について検討したが実施までにはいたらなかった。	今後も想定される施設がないか検討していく。
平成28年度	×	取組みなし	活用できる施設がないか検討する
平成29年度	△	施設・設備の整備計画に関し、PFI等の導入可能性のための調査・検討を行ったが、その実施には至らなかった。	PFI等に関して、現状として活用が想定される事案はないが、他市等の実施状況等の把握に努め、対象業務の発現時には積極的に導入に向けた検討を行う。
平成30年度	△	学校空調設備の整備計画に関して、タスクフォースを編成し、PFI等の導入可能性のための検討を行ったが、実施には至らなかった。	PFI等に関して、現状として活用が想定される事案はないが、他市等の実施状況等の把握に努め、対象業務の発現時には積極的に導入に向けた検討を行う。
令和元年度	×	取組みなし	PFI等に関して、現状として活用が想定される事案はない。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	C 成果不十分	検討はしたもののPFI等の導入はされておらず、成果としては不十分と判断した。今後も施設・設備の整備が計画される場合は、導入に向けた検討は行いたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(3)地域協働の推進		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し
実施項目	1-7 各種審議会等における公募委員枠の導入		所管課・係	企画政策課	
実施内容	審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させることを目指す。また、女性が委員になりやすい環境づくりを整える。				
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等において、委員の重複を避け、幅広い分野から積極的に公募委員枠の確保を積極的に推進する。 平成32年度までに審議会等における女性委員の割合の目標値を30%とする。 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】 公募委員枠の活用により、積極的な市政参加を目指す 【効果】 市政に対する市民の理解を深め、市政に反映する				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	各種審議会等の委員選出について、今後も様々な分野から公募委員枠を確保できるよう推進する。	平成32年度目標値の女性委員割合30%に向け、慣例的な団体枠を、新たな視点で推薦、公募枠を設けられるよう推進する。
平成28年度	○	【審議会における女性委員の割合】 20.7% 男女共同参画行政推進会議において、公募委員枠の設定をしている審議会等の女性の登用依頼。 ・男女共同参画行政推進会議 ・男女共同参画推進協議会（審議会）	各種審議会において、公募委員枠の確保を積極的に推進しているが、組織団体内に女性が少ないため、登用率は増加していない。継続して庁内の共通認識を図り、横断的な施策として取り組む。
平成29年度	○	【審議会における女性委員の割合】 21.3% 男女共同参画行政推進会議において、審議会等委員の団体選出委員において、資格要件を団体の長ではなく団体の代表者とするなど、女性の登用を推進するよう依頼。	各種審議会において、女性委員の登用を推進してきており、女性委員の割合は上がってきている。しかし、目標である30%には到達しておらず、継続して庁内の共通認識を図り、横断的な施策として取り組む。
平成30年度	○	【審議会における女性委員の割合】 21.0% 前年に引き続き、男女共同参画行政推進会議において、審議会等委員の団体選出委員の資格要件を、団体の長ではなく団体の代表とするなど、女性の登用をしやすい環境整備を依頼した。	審議会数に変動はなかったが、女性委員がいない審議会が増えたため、女性委員の割合が下がってしまった。各課で委員を選出する際、女性登用への配慮を行うよう共通認識を図る。
令和元年度	○	【審議会における女性委員の割合】 19.9% 前年に引き続き、男女共同参画行政推進会議において、審議会等委員の団体選出委員の資格要件を、団体の長ではなく団体の代表とするなど、女性の登用をしやすい環境整備を依頼した。	委員の改選により、女性委員が増えた審議会等がある一方、これとは逆の結果になった審議会等があり、結果として数値は減少することとなった。引き続き、取り組んでいく必要がある。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	各課において、委員選考の際に配慮はしているものの、資格要件を変更するなどの積極的な動きはみられなかった。引き続き、取り組みが必要である。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(4)行政経営の公平さと透明性の向上	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し	
実施項目	1-8 積極的でわかりやすい情報の提供	所管課・係	企画政策課		
実施内容	<p>○対話や情報を共有する機会の充実</p> <p>・行政の積極的な情報提供とあいまって、行政と市民との情報共有やコミュニケーションが活発化するよう、行政と市民が集まり自由に論議する市民集会を開催する。</p>				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対話や情報を共有する機会の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】伊佐市のPR・広報活動及び情報発信する</p> <p>【効果】市の行政情報等を迅速に発信することで、地域活性化が総合的に図られる</p>				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	行政説明会を開催し、各自治会代表者に行政（各課）からの説明を行った。	
平成28年度	◎	行政説明会を開催し、各自治会代表者に行政（各課）からの説明を行った。またコミュニティ理事会を定期的に行い、市（各課）からの連絡事項等を含めて開催した。	
平成29年度	◎	自治会長を対象とした行政説明会を開催し、各課から当該年度の事業説明を行った。また、各校区コミュニティ協議会の会長で組織する会議を年7回開催し、情報共有を図った。	
平成30年度	◎	自治会長を対象とした行政説明会を開催し、各課から当該年度の事業説明を行った。即日、回答ができなかった質問には、改めて回答する機会を作り誠実な対応ができた。また、各校区コミュニティ協議会の会長で組織する会議を年6回開催し、情報共有を図った。	
令和元年度	◎	自治会長を対象とした行政説明会を開催し、各課長から当該年度の事業説明を行った。昨年度の質疑内容を事前に確認し、説明会では適切な対応ができた。また、各校区コミュニティ協議会の会長で組織する会議を年6回開催し、情報共有、意見交換を図った。	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	A 十分な成果	行政説明会では、質問、意見を受けることで、自治会長の理解が深まり、また、各担当業務の振り返りをするきっかけになり、一定の効果が得られた。校区会長の会議では、情報伝達のみでなく、意見交換の時間を特別に設けるよう申し出があり、意識の向上が見られた。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(4)行政経営の公平さと透明性の向上	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し	
実施項目	1-8 積極的でわかりやすい情報の提供	所管課・係	総務課 行政係		
実施内容	○パブリックコメントの活用 ・多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを行い、 広報紙及びホームページを積極的に活用する。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
パブリックコメントの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】伊佐市のPR・広報活動及び情報発信する 【効果】市の行政情報等を迅速に発信することで、地域活性化が総合的に図られる				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	パブリックコメントを実施した計画 ・伊佐市過疎地域自立促進計画（案） ・第1次伊佐市総合振興計画後期基本計画（案）	
平成28年度	◎	パブリックコメントを実施した計画 ・伊佐市公共施設等総合管理計画（案）	寄せられた意見は無かったが、今後も（案）を公表し、意見を提出していただく。
平成29年度	◎	環境整備課が「市環境基本計画」に関し、教育委員会総務課が「市教育振興基本計画（後期）」に関し、パブリックコメントを実施した。	今後も計画策定等に関し、パブリックコメントの推進に努める。
平成30年度	◎	財政課と水道課がそれぞれ、「伊佐市新庁舎建設基本構想（案）」、「伊佐市水道事業経営戦略」及び「伊佐市新水道ビジョン」に関しパブリックコメントを実施した。	今後も計画策定等に関し、パブリックコメントを有効に活用していく。
令和元年度	◎	パブリックコメントを実施した計画 ・第2期伊佐市子ども・子育て支援事業計画（素案）（こども課）0件 ・伊佐市新庁舎建設基本計画（案）（財政課）13件（70通）	今後も計画策定等に関し、パブリックコメントを有効に活用していく。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためにパブリックコメントを行ったが、実際提出される意見等は少数であり、場合によっては無い案件もある。今後も継続していくか検証が必要

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(4)行政経営の公平さと透明性の向上	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し			見直し
実施項目	1-8 積極的でわかりやすい情報の提供	所管課・係	伊佐PR課		
実施内容	○広報紙・ホームページの活用 ・モニター制度の活用や有識者の意見を聞くなど、市民の声を積極的に取り入れ、紙面構成の見直しや提供する情報を整理し、わかりやすい市報づくりを行う。また、住民サービスの向上及び定住促進につなげるため、市の魅力情報を発信し、広報紙・ホームページ・データ放送を活用し、「伝わる広報」となるよう工夫する。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
広報紙・ホームページの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】伊佐市のPR・広報活動及び情報発信する 【効果】市の行政情報等を迅速に発信することで、地域活性化が総合的に図られる				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	広報紙発行回数24回（月2回） ホームページアクセス件数 905,183件 ホームページの掲載記事数 1,406件 MBCデータ放送掲載記事数 145回	モニター制度が未導入であり、今後導入についての検討を行う
平成28年度	○	広報紙発行回数24回（月2回） ホームページアクセス件数 829,687件 ホームページの掲載記事数 1,409件 MBCデータ放送掲載記事数 160回	
平成29年度	◎	広報紙発行回数24回（月2回） ホームページアクセス件数 772,925件 ホームページの掲載記事数 1,250件 MBCデータ放送掲載記事数 154回	
平成30年度	◎	広報紙発行回数24回（月2回） ホームページアクセス件数 868,822件 ホームページの掲載記事数 2,302件 MBCデータ放送掲載記事数 160回	
令和元年度	○	広報紙発行回数24回（月2回） ホームページアクセス件数 888,686件 ホームページの掲載記事数 2,390件 MBCデータ放送掲載記事数 65回 ツイッター搭載記事 121回 フェイスブック搭載記事 107回	MBCデータ放送は主に対外的な記事に特化したため、例年より記事掲載数が減少した。H31.3よりツイッター・フェイスブックを開設し情報発信に努めている。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	A 十分な成果	HPもリニューアルし検索しやすいレイアウトになった。アクセス数も回復傾向で掲載記事も増加しており、全般的に当初の目標を達成したと判断する。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	1 市民に信頼され、多様な地域団体と協働する行政経営の推進				
具体的方策	(4)行政経営の公平さと透明性の向上	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し			見直し
実施項目	1-8 積極的でわかりやすい情報の提供	所管課・係	伊佐PR課		
実施内容	○プレスリリースの推進 ・市の行事や話題等が新聞やテレビ等で取り上げられるようにプレスリリース(マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動)を意識した情報を提供する。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
プレスリリースの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】伊佐市のPR・広報活動及び情報発信する 【効果】市の行政情報等を迅速に発信することで、地域活性化が総合的に図られる				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	プレスリリースの件数 113件 うち記事掲載 107件	
平成28年度	◎	プレスリリースの件数 103件 うち記事掲載 97件	
平成29年度	◎	プレスリリースを活用してマスコミに積極的に働きかけを実施してきた。 プレスリリースの件数 103件 うち記事掲載件数 84件	
平成30年度	◎	プレスリリースを活用してマスコミに積極的に働きかけを実施してきた。 プレスリリースの件数 118件 うち記事掲載件数 81件	
令和元年度	○	メディアの関心をひくニュースバリューのある情報に特化しプレスリリースした。 プレスリリースの件数 59件 うち記事掲載件数 37件	集客性や話題性を見込める行事等を取捨選択したため件数は減少した。地元情報の掘り起こしと地域情報網の構築に取り組む。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5 年間の プラン取組成果	後期計画 (H27～R1) の講評 (総括)
H27～R元	B 一定の成果	前半は定例行事も情報提供していたためリリース件数が多かったが、R元年度は情報を絞り込んだ影響もあり数値的には減少。しかし、発信しなかったものも散見されたため、漏れのない情報提供に努めたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立							
具体的方策	(1)財政の健全化	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し			見直し			
実施項目	2-1 自主財源の確保	所管課・係		税務課				
実施内容	○市税等の収納率の数値目標 自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告により、収納率の向上を図る。							
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
市税等の収納率の数値目標	実施	→	→	→	→			
目標・効果	【数値目標】(%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	市県民税	現年	98.0	98.0	98.1	98.2	98.3	98.4
		過年	20.0	20.0	20.1	20.1	20.1	20.1
	固定資産税	現年	97.0	97.0	97.1	97.2	97.3	97.4
		過年	9.0	9.0	10.0	10.5	11.0	11.5
	軽自動車税	現年	97.0	97.0	97.1	97.1	97.2	97.2
		過年	20.0	20.0	20.1	20.1	20.2	20.2
	国民健康保険税	現年	92.0	92.0	92.1	92.2	92.3	92.4
		過年	20.0	20.0	20.0	20.1	20.1	20.2
	介護保険料	現年	99.0	99.0	99.1	99.1	99.2	99.2
過年		20.0	20.0	20.1	20.1	20.2	20.2	
後期高齢者医療保険料	現年	-	99.0	99.2	99.2	99.4	99.4	
	過年	-	20.0	20.1	20.2	20.3	20.4	
	【効果額】(千円)	-	0	6,146	10,403	15,475	19,732	
						効果額計	51,756	

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み																																																											
平成27年度	○	<p>【収納率】 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>現年</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.0</td> <td>98.4</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>19.7</td> <td>△ 0.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.0</td> <td>98.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>9.0</td> <td>9.6</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.0</td> <td>96.7</td> <td>△ 0.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>20.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.0</td> <td>91.3</td> <td>△ 0.7</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>19.0</td> <td>△ 1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>28.9</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>99.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>66.1</td> <td>46.1</td> </tr> </tbody> </table>	税目	現年	目標	実績	対比	市県民税	現年	98.0	98.4	0.4	過年	20.0	19.7	△ 0.3	固定資産税	現年	97.0	98.0	1.0	過年	9.0	9.6	0.6	軽自動車税	現年	97.0	96.7	△ 0.3	過年	20.0	20.5	0.5	国民健康保険税	現年	92.0	91.3	△ 0.7	過年	20.0	19.0	△ 1.0	介護保険料	現年	99.0	99.0	0.0	過年	20.0	28.9	8.9	後期高齢者医療	現年	99.0	99.3	0.3	過年	20.0	66.1	46.1	<p>国民健康保険税を除き、他税目は、ほぼ目標を達成した。 国民健康保険税が目標に及ばなかった主な理由は、約7割を占める保険税軽減世帯数（低所得者世帯数）の多さからくる滞納発生率の高さによるものであった。 今後は、現年は初期滞納発生防止のために、早期の電話催告や個人宅訪問に力点を置いた収納対策、過年は徹底した滞納処分実施に取り組む。</p>
税目	現年	目標	実績	対比																																																										
市県民税	現年	98.0	98.4	0.4																																																										
	過年	20.0	19.7	△ 0.3																																																										
固定資産税	現年	97.0	98.0	1.0																																																										
	過年	9.0	9.6	0.6																																																										
軽自動車税	現年	97.0	96.7	△ 0.3																																																										
	過年	20.0	20.5	0.5																																																										
国民健康保険税	現年	92.0	91.3	△ 0.7																																																										
	過年	20.0	19.0	△ 1.0																																																										
介護保険料	現年	99.0	99.0	0.0																																																										
	過年	20.0	28.9	8.9																																																										
後期高齢者医療	現年	99.0	99.3	0.3																																																										
	過年	20.0	66.1	46.1																																																										

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み																																																											
平成28年度	○	<p>5月・8月・12月に夜間電話催告・臨戸催告を実施し、窓口での口座振替へ切り替えの案内に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用率 32.81%(前年+0.05%) ・コンビニ収納利用件数 28,241件 (前年+3,876件) <p>【収納率】 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.1</td> <td>98.6</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>24.6</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.1</td> <td>98.4</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>10.0</td> <td>13.1</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.1</td> <td>96.4</td> <td>△0.7</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>26.0</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.1</td> <td>92.6</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>20.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.1</td> <td>99.1</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>27.7</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療</td> <td>現年</td> <td>99.2</td> <td>99.1</td> <td>△0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>67.2</td> <td>47.1</td> </tr> </tbody> </table>	税目		目標	実績	対比	市県民税	現年	98.1	98.6	0.5	過年	20.1	24.6	4.5	固定資産税	現年	97.1	98.4	1.3	過年	10.0	13.1	3.1	軽自動車税	現年	97.1	96.4	△0.7	過年	20.1	26.0	5.9	国民健康保険税	現年	92.1	92.6	0.5	過年	20.0	20.3	0.3	介護保険料	現年	99.1	99.1	0.0	過年	20.1	27.7	7.6	後期高齢者医療	現年	99.2	99.1	△0.1	過年	20.1	67.2	47.1	<p>概ね目標を達成した。便利なコンビニ収納が伸びている。一方口座振替は伸びなかった。今後は広報等にも力を入れ、効率の良い振替納税の推進を図る。</p> <p>今後は県平均等を踏まえ、初期の電話催告などの収納対策を実施する。過年は徹底した財産調査を行い滞納処分実施に取り組む。県職員短期併制度を活用し、収納率を上昇させ、自主財源の確保に努める。</p>
税目		目標	実績	対比																																																										
市県民税	現年	98.1	98.6	0.5																																																										
	過年	20.1	24.6	4.5																																																										
固定資産税	現年	97.1	98.4	1.3																																																										
	過年	10.0	13.1	3.1																																																										
軽自動車税	現年	97.1	96.4	△0.7																																																										
	過年	20.1	26.0	5.9																																																										
国民健康保険税	現年	92.1	92.6	0.5																																																										
	過年	20.0	20.3	0.3																																																										
介護保険料	現年	99.1	99.1	0.0																																																										
	過年	20.1	27.7	7.6																																																										
後期高齢者医療	現年	99.2	99.1	△0.1																																																										
	過年	20.1	67.2	47.1																																																										
平成29年度	○	<p>5月・8月・12月に夜間電話催告・臨戸訪問催告を実施した。市報を媒体に口座振替の普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用率 32.72%(前年△0.9%) ・コンビニ収納利用件数 31,215件 (前年+2,974) <p>【収納率】 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.2</td> <td>98.7</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>26.4</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.2</td> <td>98.4</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>10.5</td> <td>13.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.1</td> <td>97.1</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>27.0</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.2</td> <td>93.3</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>21.9</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.1</td> <td>99.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>25.3</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療</td> <td>現年</td> <td>99.2</td> <td>99.5</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>56.6</td> <td>36.4</td> </tr> </tbody> </table>	税目		目標	実績	対比	市県民税	現年	98.2	98.7	0.5	過年	20.1	26.4	6.3	固定資産税	現年	97.2	98.4	1.2	過年	10.5	13.5	3.0	軽自動車税	現年	97.1	97.1	0.0	過年	20.1	27.0	6.9	国民健康保険税	現年	92.2	93.3	1.1	過年	20.1	21.9	1.8	介護保険料	現年	99.1	99.2	0.1	過年	20.1	25.3	5.2	後期高齢者医療	現年	99.2	99.5	0.3	過年	20.2	56.6	36.4	<p>コンビニ収納が伸びる一方口座振替は減少した。国保及び介護が特に減少しているので資格取得時点での推進を図る。</p> <p>各税目ごとの目標自体は達成をしている。今後は、県平均等の数値を参考に一層の収納率向上に取り組む。具体的には、より徹底した財産調査と滞納処分の迅速化に努める。</p> <p>課を越えて組織する、伊佐市市税等徴収対策委員会を設置し、収納率向上に対する方針を検討し、自主財源確保に努める。</p>
税目		目標	実績	対比																																																										
市県民税	現年	98.2	98.7	0.5																																																										
	過年	20.1	26.4	6.3																																																										
固定資産税	現年	97.2	98.4	1.2																																																										
	過年	10.5	13.5	3.0																																																										
軽自動車税	現年	97.1	97.1	0.0																																																										
	過年	20.1	27.0	6.9																																																										
国民健康保険税	現年	92.2	93.3	1.1																																																										
	過年	20.1	21.9	1.8																																																										
介護保険料	現年	99.1	99.2	0.1																																																										
	過年	20.1	25.3	5.2																																																										
後期高齢者医療	現年	99.2	99.5	0.3																																																										
	過年	20.2	56.6	36.4																																																										
平成30年度	○	<p>5月・8月・12月に夜間電話催告・臨戸訪問催告を実施した。市報を媒体に口座振替の普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用率 33.81%(前年+1.1%) ・コンビニ収納利用件数 32,973件 (前年+1,758) <p>滞納処分についても財産調査に力を入れ、発見の際は、差し押さえするよう努めた。</p> <p>【収納率】 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.3</td> <td>98.7</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>31.2</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.3</td> <td>98.6</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>11.0</td> <td>10.6</td> <td>△0.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.2</td> <td>97.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>26.5</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.3</td> <td>93.4</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>24.4</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.2</td> <td>99.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>20.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療</td> <td>現年</td> <td>99.4</td> <td>99.4</td> <td>△0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.3</td> <td>44.2</td> <td>23.9</td> </tr> </tbody> </table>	税目		目標	実績	対比	市県民税	現年	98.3	98.7	0.4	過年	20.1	31.2	11.1	固定資産税	現年	97.3	98.6	1.3	過年	11.0	10.6	△0.4	軽自動車税	現年	97.2	97.2	0.0	過年	20.2	26.5	6.3	国民健康保険税	現年	92.3	93.4	1.1	過年	20.1	24.4	4.3	介護保険料	現年	99.2	99.3	0.1	過年	20.2	20.3	0.1	後期高齢者医療	現年	99.4	99.4	△0.0	過年	20.3	44.2	23.9	<p>概ね目標は達成している。過年分については財産調査を行い、滞納処分を行うことで一定以上の成果を出せている。しかし、固定資産税においては特定の滞納額が大きいものや相続人の特定が困難な案件や居所不明等で滞納処分ができない案件等もあり、実績を上げられない要因となっている。</p> <p>公売や相続人調査は時間と手間が係るが、課題解決に向け、伊佐市市税等徴収対策委員会の意見を仰ぎながら、収納率向上に努める。</p>
税目		目標	実績	対比																																																										
市県民税	現年	98.3	98.7	0.4																																																										
	過年	20.1	31.2	11.1																																																										
固定資産税	現年	97.3	98.6	1.3																																																										
	過年	11.0	10.6	△0.4																																																										
軽自動車税	現年	97.2	97.2	0.0																																																										
	過年	20.2	26.5	6.3																																																										
国民健康保険税	現年	92.3	93.4	1.1																																																										
	過年	20.1	24.4	4.3																																																										
介護保険料	現年	99.2	99.3	0.1																																																										
	過年	20.2	20.3	0.1																																																										
後期高齢者医療	現年	99.4	99.4	△0.0																																																										
	過年	20.3	44.2	23.9																																																										

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み																																																											
令和元年度	○	<p>5月・8月・12月に夜間電話催告・臨戸訪問催告を実施した。市報を媒体に口座振替の普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用率 34.17%(前年+0.36%) ・コンビニ収納利用件数 35,508件 (前年+2,535) <p>【収納率】 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.4</td> <td>99.1</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>53.0</td> <td>32.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.4</td> <td>98.5</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>11.5</td> <td>10.2</td> <td>△ 1.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.2</td> <td>97.7</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>26.5</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.4</td> <td>93.2</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>24.8</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.2</td> <td>99.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>32.0</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療</td> <td>現年</td> <td>99.4</td> <td>99.4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.4</td> <td>73.3</td> <td>52.9</td> </tr> </tbody> </table>	税目		目標	実績	対比	市県民税	現年	98.4	99.1	0.7	過年	20.1	53.0	32.9	固定資産税	現年	97.4	98.5	1.1	過年	11.5	10.2	△ 1.3	軽自動車税	現年	97.2	97.7	0.5	過年	20.2	26.5	6.3	国民健康保険税	現年	92.4	93.2	0.8	過年	20.2	24.8	4.6	介護保険料	現年	99.2	99.3	0.1	過年	20.2	32.0	11.8	後期高齢者医療	現年	99.4	99.4	0.0	過年	20.4	73.3	52.9	<p>今年度は市県民税の徴収権を県が引き継ぎ、滞納処分等を実施したことでの成果が表れ、その他の税目も概ね目標を達成できた。</p> <p>固定資産税滞納分の実績減少があるため、現年度内での納付推進、滞納処分可能と判明した物件への、より積極的な整理を図り自主財源の確保に努める。</p>
税目		目標	実績	対比																																																										
市県民税	現年	98.4	99.1	0.7																																																										
	過年	20.1	53.0	32.9																																																										
固定資産税	現年	97.4	98.5	1.1																																																										
	過年	11.5	10.2	△ 1.3																																																										
軽自動車税	現年	97.2	97.7	0.5																																																										
	過年	20.2	26.5	6.3																																																										
国民健康保険税	現年	92.4	93.2	0.8																																																										
	過年	20.2	24.8	4.6																																																										
介護保険料	現年	99.2	99.3	0.1																																																										
	過年	20.2	32.0	11.8																																																										
後期高齢者医療	現年	99.4	99.4	0.0																																																										
	過年	20.4	73.3	52.9																																																										

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<p>自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納付指導、訪問・電話による催告等の持続的な取り組みにより、収納率の向上を図ることができた。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立							
具体的方策	(1)財政の健全化				前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し	
実施項目	2-1 自主財源の確保				所管課・係	こども課・子育て支援係		
実施内容	○保育料の収納率の数値目標 自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告により、収納率の向上を図る。							
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
保育料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
目標・効果	【数値目標】(%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	保育料 収納率	現年	95.5	95.7	95.9	96.1	96.2	96.3
		過年	38.2	39.0	39.5	40.0	40.5	41.0
		合計	90.6	90.8	91.0	91.3	91.4	91.5
	【効果額】(千円)	-	448	850	1,253	1,493	1,732	
					効果額計	5,776		

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現年94.9% (目標：95.7% 対目標値：△0.8) ・過年30.0% (目標：39.0% 対目標値：△9.0) 	児童手当の窓口支給前に事前の納付相談を行い、納付計画の誓約を交わしたが、納付計画どおりに納付されなかった。児童手当の窓口支給時の納付相談時の収納が少なかった。
平成28年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現年96.0% (目標：95.9% 対目標値：0.1) ・過年33.5% (目標：39.5% 対目標値：△6.0) 	昨年度途中より児童手当による申出徴収を始めたことにより収納率は改善している。今後は手当を受給していない未納者に対して保証人通知等の取り組みによる収納率の改善も検討する。
平成29年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現年97.7% (目標：96.1% 対目標値：1.6) ・過年26.8% (目標：40.0% 対目標値：△13.2) 	児童手当による申出徴収を現年分に優先的に充てたため現年分は目標に達したが、過年分が目標値に達しなかった。今後は、手当を受給していない未納者に対して、保証人通知等の取り組みによる収納率の改善も引き続き検討する。
平成30年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現年97.4% (目標：96.2% 対目標値：1.2) ・過年33.7% (目標：40.5% 対目標値：△6.8) 	児童手当による申出徴収も定着し、現年度の徴収率が安定したことで過年度の債権も順調に減少している。また、保証人通知による納付もあった。今後も過年度を目標値に近づけるよう取り組みを継続する。
令和元年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現年98.6% (目標：96.3% 対目標値：2.3) ・過年38.8% (目標：41.0% 対目標値：△2.2) 	児童手当による申出徴収も定着し、現年度の徴収率が安定したことで過年度の債権も目標値に近づいている。今後も収入未済取り組みを継続する。

○総括 【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	児童手当受給者に対する申出徴収の定着により、5年間で収納未済額が約半分にまで減少した。令和元年度からは保育料無償化がスタートし調定額も減少したこともあり収納率は向上した。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立							
具体的方策	(1)財政の健全化			前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し		
実施項目	2-1 自主財源の確保			所管課・係	建設課			
実施内容	○住宅使用料の収納率の数値目標 自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告により、収納率の向上を図る。							
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
住宅使用料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
目標・効果	【数値目標】(%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	住宅使用料	現年	93.0	93.0	93.0	94.0	94.0	94.0
		過年	6.0	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0
		合計	66.0	66.7	67.0	68.0	68.0	68.0
	【効果額】(千円)	－	1,253	1,253	3,580	3,580	3,580	
					効果額計	13,246		

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 92.7% (目標：93.0% 対目標値：△0.3) ・過年 9.0% (目標：6.9% 対目標値：2.0) 	個別訪問も実施したが、支払義務意識の浸透に至らなかった。滞納分は保証人通知が功を奏し収納率の向上につながった。後期対策として3カ月以上滞納者の保証人通知・請求の頻度を上げる。
平成28年度	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 94.0% (目標：93.0% 対目標値：1.0) ・過年 7.8% (目標：7.0% 対目標値：0.8) 	毎年、個別訪問も実施しているが、大口滞納者の解消にはほど遠い。支払相談等にも応じない3カ月以上の滞納者に保証人通知を行った結果、全額納入が数件あった。今後は初期段階での滞納抑制、長期滞納者への保証人請求等に取り組む。
平成29年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 94.6% (目標：94.0% 対目標値：0.6) ・過年 6.5% (目標：7.0% 対目標値：△0.5) 	支払相談等に応じない3カ月以上滞納者に保証人通知を行い、初期段階での滞納抑制に心がけているが、誠意の見られない長期滞納者へは今後提訴による解決方法をとっていく。
平成30年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 93.6% (目標：94.0% 対目標値：△0.4) ・過年 6.8% (目標：7.0% 対目標値：0.2) 	他市の先進事例を参考に滞納整理要綱及び不納欠損基準の策定に取り掛かっているが、提訴の実施には時間を要する。担当職員の資質向上のため、債権整理の研修にも参加し、督促履歴等の外堀を固めている状況。現人員での業務量過多が課題である。
令和元年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 91.20% (目標：94.0% 対目標値：△2.8) ・過年 3.4% (目標：7.0% 対目標値：△3.6) 	督促状、催告、個別訪問など行ったが成果が得られなかった。滞納処分に係る担当職員の知識習得のため先進地視察等を行ってきた。滞納整理要綱等の整備のほかに過去の催告・訪問等の履歴も必要であり、実施には時間を要する。現人員での業務量過多が課題である。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	C 成果不十分	これまで督促状、催告、再催告、事務所への呼出、個別訪問等を行ってきたが、具体的な成果は上がっていない。特に、初期段階での滞納抑制に心がけ、新たな滞納者を出さない対策が重要である。長期滞納者については、提訴等による法的手段を検討する。生活困窮者等は支払い能力を調査し、滞納整理を検討する。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立							
具体的方策	(1)財政の健全化	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し			見直し			
実施項目	2-1 自主財源の確保	所管課・係	建設課・住宅下水道係					
実施内容	○農業集落排水使用料の数値目標 自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告により、収納率の向上を図る。							
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
農業集落排水使用料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
目標・効果	【数値目標】(%)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	農業集落排水使用料	現年	98.0	98.8	98.8	99.0	99.0	99.0
		過年	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
		合計	94.0	94.3	94.3	95.0	95.0	95.0
	【効果額】(千円)	-	127	179	423	423	423	
					効果額計	1,575		

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 97.7% (目標：98.8% 対目標値：△1.1) ・過年 10.0% (目標：20.0% 対目標値：△10.0) 督促・個別訪問・納入指導を行ったが、現年・滞納分とも目標数値を下回った。	短期から長期滞納への移行が目立ち、滞納者に対する個別訪問回数が鈍化した。納入義務意識の低下傾向が見られるため、対策として分納相談・個別訪問の頻度を上げていく。
平成28年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 97.1% (目標：98.8% 対目標値：△1.7) ・過年 9.3% (目標：20.0% 対目標値：△10.7) 督促・個別訪問・納入指導を行ったが、現年・滞納分とも目標数値を下回った。	機能強化対策事業が本格化し、滞納者に対する個別訪問の回数が減少したこともあり、昨年度の収納率を下回った。使用に際し保証人もなく、強制停止の機能もないため個別訪問や分納相談・指導しか方策はない状況である。
平成29年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 97.5% (目標：99.0% 対目標値：△1.5) ・過年 7.7% (目標：20.0% 対目標値：△12.3) 個別訪問・納入指導による限界を感じている。	機能強化対策事業が本格化し、徴収業務が例年に比べ鈍化したことは否めない。使用に際し保証人設定もなく、強制停止の機能もないため個別訪問・指導しか方策はないが、提訴による督促手続きを検討したい。
平成30年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 97.2% (目標：99.0% 対目標値：△1.8) ・過年 5.4% (目標：20.0% 対目標値：△14.6) 個別訪問・納入指導による限界がきている。	納入義務意識の低下傾向が見られるが、相次ぐ故障対応や管理業務に押され徴収業務に専念できなかったことも要因。使用に際し保証人設定・強制停止の機能もないため分納相談や個別訪問の頻度を上げていきたい。また、提訴による債権回収方法についても検討したい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
令和元年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 97.2% (目標：99.0% 対目標値：△1.8) ・過年 9.3% (目標：20.0% 対目標値：△14.1) 個別訪問・納入指導による限界がきている。	納入のお願いは個別訪問や分納相談・指導しか方策はない状況である。毎月、未納通知を出し、長期滞納者に対しては納入相談を行った。納入義務意識の向上が大切である。分納相談や個別訪問の頻度を上げていきたい。現人員での業務量過多が課題である。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	C 成果不十分	これまで未納通知、個別訪問等を行ってきたが、具体的な成果は上がっていない。特に、初期段階での未納抑制に心がけ、新たな未納者を出さない対策が重要である。使用に際し保証人設定・強制停止の機能もないため分納相談や個別訪問の頻度を上げていきたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	2-2 使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化		所管課・係	財政課 行政改革推進係	
実施内容	受益者が負担すべき適正な割合を明らかにするなど、負担や減免に関する基準等を定め、定期的に見直す。				
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> ・「公の施設使用料の見直し指針」に基づき、原則3年を目途に使用料等を見直す ・減免の判断基準についても見直す 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	見直し	実施	⇒	見直し	実施
目標・効果	【目標】 使用料・手数料等について、受益者負担の割合・算定方法の統一化など見直す 【効果】 受益者負担の適正化及び算定方法の明確化				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	△		消費税10%増税が延期となったため見直しを行わなかった。
平成28年度	△	検討するまでに至らなかった。	消費税10%の増税が2019年10月に延期となったため見直さなかった。
平成29年度	△	消費税率の改正も反映させた見直しを行う予定であり、H29年度は取り組みなし。	平成31年10月に消費税率の改正がおこなわれることから、H30年度に使用料の見直しと減免基準の統一化等の作業を行う。
平成30年度	◎	「公の施設使用料の見直し指針」の改正と合わせて、見直しの対象となる使用料の徴収規定のあるすべての施設に関し、使用料の見直しと減免規定等の統一化にむけた作業を実施した。 (庁内検討会議 3回、3役協議 2回)	平成32年4月施行に向けて、最終確認や条例改正、市民への周知等の作業を計画的に実施していく。
令和元年度	◎	平成30年度に基本的な方針を示し、令和元年度は使用料条例等の改正を行った。また、それまで各施設ごとに定めていた減免規定を見直し、統一化した新たな減免条例を定めた。	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	A 十分な成果	消費税率改正のタイミングもあり、後期計画期間中における見直しの回数は1回であったが、指針に基づいた新しい使用料の改正がなされ、また、減免の判断基準についても統一化されており、十分な成果が見込まれた。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	2-3 売却可能資産の処分		所管課・係	財政課 財産管理活用係	
実施内容	市が所有する売却可能資産について、公売物件の見直しや処分方法の検討し処分を行い、管理経費の削減及び財源確保を行う。				
（具体的な取組・手段）	・売却可能資産の総点検 ⇒ 「売却」・「譲与」・「賃貸」等を検討し、処分を行う。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】売却可能資産の処分 【効果】管理経費の削減、自主財源の確保				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	△	<p>（取組）公売による普通財産（土地）の処分を進め、閉校となった大口南中、山野中の教職員住宅を公売で処分可能な建物と貸付対応可能な建物に分離し、財産運用を行った。</p> <p>（成果）売却分は公売による土地の処分した物件はなく、法定外公共物の払い下げが4件のみであった。賃貸に関しては、閉校中学校の教職員住宅の貸付分の財産運用収入の増があった。</p>	土地公売について売れ残っているのは面積の大小によるもの、形状の悪さが挙げられる。年々価格を下げていくが進んでいない。今後の取組として、一定の面積以下の物件は平成28年度の3月議会で値下げを行うための議決を得て、29年度より開始したい。
平成28年度	△	<p>昨年度に引き続き売却可能資産の処分に当たった。価格の見直し、新規物件の募集、売却の準備に向けての分筆作業、一部議会議決を受けての価格減額を検討し次年度に備えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募した物件で随意契約により譲渡したもの 2件 ・払い下げ申請により譲渡したもの 3件 ・地盤沈下移転地を譲渡したもの 1件 ・法定外公共物の払い下げ 1件 ・建物の譲渡 1件 <p>【合計】 11,049,227円</p>	固定資産評価額から算出した価格を大幅に減額できない事情がある。一部については、議会議決を受け大幅に減額して公募する。
平成29年度	△	<p>昨年度に引き続き売却可能資産の処分に当たった。価格の見直し、新規物件の募集、売却の準備に向けての分筆作業、一部議会議決を受けての価格減額を検討し次年度に備えた。</p> <p>≪公募11件≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募で、他に応募者がなく随意契約で譲渡したもの（倉庫を含む） 1件 ・公募した物件で応募がなく、募集締め切り後の随意契約期間に契約譲渡したもの 2件 <p>≪その他≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・払い下げ申請により譲渡したもの 1件 ・法定外公共物の払い下げ 道、水路各1件 <p>【合計】 4,470,952円</p>	実取引価格と比較し、固定資産評価額から算出した譲渡予定価格が高いが、大幅に減額できないことから応募者が少ない状況となっている。昨年度議会議決を受け、大幅に減額した物件3件のうち2件について譲渡できたので、管理に要する費用を勘案し、減額を再検討したうえで処分の推進に努めたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成30年度	△	<p>昨年度に引き続き、価格の見直し、新規物件の募集、分筆作業、一部議会議決を受けての価格減額を実施し、売却可能資産の処分を進めた。</p> <p>次年度に向け公募物件の効果的な広報についても検討を進めた。</p> <p>≪公募8件≫ ・公募した物件で契約したもの 0件 ≪その他≫ ・法定外公共物の払い下げ 道、水路各1件 【合計】 274,262円</p>	<p>公募物件への問い合わせが数件あったが、譲渡予定価格の高値や公売物件の立地条件の悪さから応募者がなく、契約に至らなかった。面積の広狭によるもの、形状の悪さがなど一定条件以下の物件については議決を得て、減額を検討したい。</p>
令和元年度	△	<p>売却可能資産、公募物件の現状調査を実施し、排水対策の実施や価格減額、効果的な広報に努め、売却可能資産の処分を進めた。また、新規物件の分筆作業や境界確認作業を実施し、次年度の売却準備を進めた。</p> <p>≪公募7件≫ ・公募した物件で契約したもの 0件 ≪その他≫ ・払い下げ申請により譲渡したもの 2件 ・法定外公共物の払い下げ 道、水路 5件 【合計】 3,422,714円</p>	<p>公募物件への問い合わせが数件あったが、応募者がなく、契約に至らなかった。物件の立地条件や面積の広狭によるもの、形状の悪さがなど一定条件以下の物件については議決を得て、減額を検討したい。</p>

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	C 成果不十分	<p>売却可能資産の公募物件については、譲渡予定価格が高いことや立地条件の悪さから、応募者が少ない状況となっている。一定期間、公募し契約に至らなかった物件については、議決を受け減額することで、譲渡した物件もあることから、減額を再検討し、効率的な運用等により将来の維持管理費等に係る負担を軽減できるように努めたい。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	2-4 保有財産の有効活用		所管課・係	財政課 財産管理活用係	
実施内容	市が所有する全ての財産について、「財産の有効活用の検討」、「直営で管理運用する財産」及び「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき管理運用する財産』とに分類・整理を行い、管理運用費の削減及び財産の有効活用を行う。				
具体的な取組・手段	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての財産の正確な把握 (新地方公会計に基づく固定資産台帳の整備(28年度末までに整備)) ・「処分財産」については、「売却」・「譲与」・「賃貸」等を検討し、処分を行う。 ・「利用財産」については、市が直営で管理運用する財産と「伊佐市アウトソーシング推進指針」に則った指定管理者制度や「地域との協働による管理」等の民間活力を利用して管理運用を行う。 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】 「新地方公会計」に基づく固定資産台帳を整備し、保有財産を把握する 【効果】 財産の処分及び有効活用による管理経費の削減				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	新地方公会計に基づく固定資産台帳整備を行い、26年度末と27年12月末までの資産の整備を行った。財産処分については、28年度策定の【公共施設等総合管理計画】に基づき処分を進めていく	整備した固定資産台帳の管理運用の仕組みを固めていくことが課題。平成28年度に運用の指針を作成。
平成28年度	○	固定資産台帳の整備について、公有財産台帳との連携システムのための協議を行った。 「処分財産」については新たな検討はしなかったが、前回保留の未利用地について市内企業と長期の賃貸借契約を結び活用することとなった。(北薩病院前市有地 8,017㎡) ≪貸付物件≫ 土地 (60件) 73,966.08㎡ 6,896千円 建物 (3件) 519.50㎡ 315千円	固定資産台帳の管理運用の仕組みについて運用指針が未作成のため平成29年度完成を目指す。「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき、様々な手法の中で該当する事業に最も適した取組みを今後も検討する。
平成29年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された固定資産台帳の更新について検討し、各課庶務担当等を対象に説明会を実施し、当該年度の資産の把握を行った。 ・処分可能な資産を新たに売却するため公売物件に追加し公募の結果、解体処分予定の建物を含めて不要となる土地の処分が出来た。 ・賃貸希望の資産については随時対応した。 ・民間活力の利用の可能性についてPFI研修会に参加し情報収集に努めた。 ≪貸付物件≫ 土地 (70件) 80,055.74㎡ 8,239千円 建物 (5件) 655.58㎡ 528千円	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳システムへの移行が困難となり、資産把握の結果を出すまでには至らなかった。 ・処分財産の売却について、議会議決により限度を下まわる価格設定により前年度まで数年にわたり処分できなかった土地の譲渡ができた。 ・公共施設個別計画が未策定のため今後の管理等について検討するに至っていない。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成30年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の更新について検討し、当該年度の資産把握等を行った。 ・「処分財産」は売却物件の価格について検討し、減額等の措置を実施したが売却に至らなかった。賃貸物件は希望者を随時受付け、資産の有効活用が図れるよう努めた。 <<貸付物件>> 土地（70件） 80,055.74㎡ 8,239千円 建物（6件） 712.40㎡ 522千円	<ul style="list-style-type: none"> ・更新データの作成に時間を要し、異動情報の反映作業がはかどらず、これまでの固定資産台帳の整備が困難となった。このため、統一的な基準による財政書類の作成とともに台帳整備についても外部へ委託し、台帳整理と更新作業を実施した。また次年度からの管理運用方法についての検討を行った。 ・処分財産の売却について、価格設定や売れ残り物件の課題等を整理し処分を進めたい。
令和元年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の更新については、統一的な基準により、当該年度の歳入歳出情報を把握し、関係各課との協議を行ないながら、資産評価、異動更新の作業を行った。 ・「処分財産」は売却物件の現状課題について検討し、減額や随意契約等による措置を実施したが売却に至らなかった。賃貸物件は希望者を随時受付け、資産の有効活用が図れるよう努めた。 <<貸付物件>> 土地（53件） 83,835㎡ 8,246千円 建物（8件） 887㎡ 196千円	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の資産評価、異動更新作業については統一的な基準により進めているが、各自治体毎での資産計上の判断も多く、委託業者からの支援を得ながら、一定のルールづくりを研究中である。 ・処分財産の売却について、現状の課題等を整理し処分に向けて努めたい。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳については、整備後の異動更新に時間を要したが、外部支援委託を活用し、台帳整理と更新作業を実施した。また固定資産台帳と公有資産台帳との整合については、今後も管理運用方法についての検討が必要である。 ・処分財産の売却については、数年にわたり処分できなかった物件を議会議決による減額で譲渡することができた。売却可能資産については価格設定や物件の現状課題等を整理し処分を進めたい。賃貸物件の建物については、老朽化が顕著な施設が多く、譲渡や廃止といった方針を検討する必要がある。土地については希望者を随時受付け、資産の有効活用が図れるよう努めた。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し	見直し	
実施項目	2-5 新たな財源の確保		所管課・係	伊佐PR課・会計課	
実施内容	<p>新たな財源として、県外にお住まいの本市出身の方々及び関係者の方々に対し、伊佐PR課が主体となつてふるさと会等と連携し、「ふるさとに対する応援寄附金」を募る。 また、市のホームページや広報誌などを広告媒体として提供しているが、これ以外にも広告媒体とすることが可能か検討する。</p>				
具体的な取組・手段	<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業の実施 ・「ふるさとに対する応援寄附金」の奨励として、「ふるさとチョイス」の管理システムの導入や返礼品ラインナップを充実する。また、高額寄付者向けの返礼品やカード決済ができないか検討する。 ・広報紙への有料広告記事の実施 ・封筒類広告掲載等の推進 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】県内・外に向けたPRと具体的に寄附金に結び付くメディア等の利用促進 「ふるさとに対する応援寄附金」年間1億円台をめざす 【効果】自主財源の確保及び行政財産の有効活用が図られる</p>				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	<p>【伊佐PR課】 「ふるさとチョイス」管理システムの導入 返礼品を25品目追加して29品目とした。 寄附金額に応じて返礼品を選択できる仕組みを採用 カード決済の導入検討（28年度より採用） ふるさと応援寄附金 2,252件 31,539,910円</p> <p>【会計課】 広報紙への有料広告掲載件数 10件 312,000円</p>	
平成28年度	◎	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税については、返礼品を29品目から84種類に増やし、寄附金のカード決済の導入を行なった結果、ふるさと応援寄附金4,214件、81,719,100円（寄附額対前年比2.59倍）の実績を上げた。 《カード決済の導入》（H28年6月から採用） ・クレジット決済件数 2,992件 51,999,100円 ・その他入金件数 1,222件 29,720,000円 ・広報紙有料広告 7枠：312,000円</p> <p>【会計課】 ・封筒類広告掲載等の推進 ・市ホームページに広告掲載の募集の掲載 大封筒：4業者掲載（64,800円×4） 中封筒：2業者掲載（86,400円×2） 収入計 432,000円</p>	<p>【伊佐PR課】 寄附金のクレジット決済導入が他市町村と比べて遅れた（H28.6月導入）こと、目玉商品及び返礼品数が他市町村に比べて少なかったことが目標の1億円に到達しなかった理由としてあげられる。 また、広告不足及びリピーターの確保が出来なかったことも原因のひとつである。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成29年度	◎	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税については、返礼品を84品目から159種類に増やし、返礼品発注管理の迅速適正処理を図るためヤマトシステムを導入した結果、発注管理等が容易になり、対応事務の効率化に繋がった。 ふるさと応援寄附金5,460件、94,984,200円（寄附額対前年比1.13倍）の実績を上げた。 《全申込件数：5,460件/最多件数12月：1,635件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジット決済件数 4,475件 71,560,000円（75.3%） ・その他郵振等入金件数 985件 23,424,200円（24.7%） ・広報紙有料広告 61枠：467,000円 <p>【会計課】 封筒類広告掲載等の推進 ・広報いさ（お知らせ版）11月号に掲載。 大封筒：3万枚 1枠当り64,800円 中封筒：4万枚 1枠当り86,400円</p>	<p>【伊佐PR課】 目標の1億円に未到達の理由のひとつとして、広告不足及びリピーターの確保が出来なかったことも挙げられる。今後は、目標を達成するための取組みとして、ポータルサイトを「ふるさとチョイス」以外も導入することと、ふるさとチョイスサイトを「上位プラン（梅→竹）」に格上げし、サイト内での露出を増やすことで、他市町より露出機会を増やしたいと考える。</p> <p>【会計課】 例年通り計画はほぼ達成しており、今後も推進を継続していく。</p>
平成30年度	△	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税については、返礼品を159品目から169種類に増やした。（業者自らの廃止品目もあり、微増となった） ふるさと応援寄附金実績7,018件、147,273,345円（寄附額対前年比1.55倍）の実績を上げた。 ヤフーリスティング広告（3,240,000円）を実施した効果が発揮された。 《全申込件数：7,018件/最多件数12月：1,778件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジット決済件数 5,786件 115,948,000円（78.7%） ・その他郵振等入金件数 1,232件 31,325,345円（21.3%） ・広報紙有料広告 73枠：564,000円 <p>【会計課】 封筒類広告掲載等の推進 ・広告代理店から寄贈の申し出があり、広報いさ（お知らせ版）、伊佐HPの掲載を中止した。市内業者からの応募がないこと、広告掲載入り封筒は、高齢者等にチラシ広告の封筒と間違われるなどの懸念もあり、募集を中止した。</p>	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税は、今後も総務省の指導内容に沿って事業執行する。 返礼品数については、各事業所へ啓発推進を行い、喜ばれる商品づくりを図っていき拡大を行っていく。 有料広告等は前年度並みを目標に事業推進していく。</p> <p>【会計課】 広告掲載募集に応募がない状況も含め、広告代理店より業者広告入りの封筒寄贈を利用することで、庁用封筒を補うことができた。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
令和元年度	○	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税については、返礼品を169品目から198種類に増やした。（業者自らの廃止品目もあったが、17%増となった） ふるさと応援寄附金実績5,391件、137,030,446円（寄附額対前年比△7%、10,242千円の減収）となった。 楽天ふるさと納税ポータルサイトやマルチペイメントサービス（カード決済）を利用し利便性の向上を図った。 《全申込件数：5,391件／最多件数12月：1,668件》 ・クレジット決済件数 4,606件 111,021,446円（81.0%） ・その他郵振等入金件数 785件 26,009,000円（19.0%） ・広報紙有料広告 107枠 : 856,000円</p> <p>【会計課】 封筒類広告掲載等の推進 伊佐市広告封筒の無償提供に関する要綱に基づき、広告代理店と市内業者の調整を行い、庁用大封筒1万枚、中封筒3万枚の寄贈を受け、活用した。</p>	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税は、今後も総務省の指導内容に沿って事業執行する。返礼品数については、各事業所へ啓発推進を行い、喜ばれる商品づくりを図っていき拡大を行っていく。本年度寄附金の減少は総務省通達による3割内返礼品制限と地場産品限定が影響した。</p> <p>【会計課】 封筒類広告掲載等の推進 寄贈封筒の利用以外に、広告無しの無地封筒も必要なため、予算措置。</p>

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税は順調な伸びを見せていたが、最終年度は総務省通達による規制が影響した。ふるさとチョイスのほか楽天サイトも利用し幅広く寄附者の利便性を高めた。新規返礼品の開発やセットメニュー等事業者と市、双方で取り組む必要がある。 R元年度は広報紙への有料広告等掲載枠を増やしたことにより、前年度比1.5倍の成果となった。</p> <p>【会計課】 市民課窓口封筒や広報誌有料掲載等と重なり、応募事業所が当初6事業所から現在4社と減少するなか、H30に無償提供申し出があり、公募から無償提供へ変更し、次期改革プランから削除とした。 今後も要綱に基づき、産業政策係等と市内業者等の協議を行い、広告代理店からの無償提供の継続を図っていく。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立					
具体的方策	(1)財政の健全化			前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し	継続	
実施項目	2-6 経常経費の削減目標			所管課・係	財政課 財政係	
実施内容	持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出を見直す。					
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 職員数の削減等 ・物件費 事務事業の見直し、臨時職員数の削減 ・扶助費等 単独事業の見直し ・補助費 補助費の削減 ・公債費 起債額の抑制、借入期間の見直し ・繰出金 繰出金の削減 ・投資的経費 補修等により延命化を図るなどの調整、事業費の再精査等 					
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標・効果	【数値目標】					単位:百万円
	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	人件費	2,621	2,584	2,581	2,576	2,588
	物件費	1,652	1,426	1,477	1,384	1,387
	扶助費	3,737	3,757	3,778	3,799	3,821
	補助費	1,801	1,880	1,994	1,994	1,714
	公債費	1,669	1,869	2,022	2,094	2,113
	繰出金	1,702	1,772	1,772	1,772	1,702
	普通建設事業	4,285	4,336	3,984	2,653	2,203
	その他	461	382	382	382	382
計	17,928	18,006	17,990	16,654	15,910	
【効果】財政の健全化						

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み																														
平成27年度	◎	<p>【経常収支比率】 85.1%</p> <p>【歳出状況】 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算額</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>2,293</td> <td>△83</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,722</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>3,762</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>2,041</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>1,518</td> <td>△95</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>2,082</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>3,697</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>565</td> <td>△17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,680</td> <td>1,268</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,293	△83	物件費	1,722	145	扶助費	3,762	149	補助費等	2,041	60	公債費	1,518	△95	繰出金	2,082	273	投資的経費	3,697	836	その他	565	△17	計	17,680	1,268	<p>・国の経済対策による臨時福祉給付金や地方創生事業等が進められたため、歳出は昨年度より増加しているが、経常収支比率は昨年度より3.4ポイントも改善した。これは、本計画どおりしっかりと経常経費の削減を行った成果であるといえる。</p> <p>今後については、地方交付税等の減額が見込まれていることから、なお一層の経常経費削減を図り、健全な財政運営を行ってきたい。</p>
項目	決算額	対前年度比																															
人件費	2,293	△83																															
物件費	1,722	145																															
扶助費	3,762	149																															
補助費等	2,041	60																															
公債費	1,518	△95																															
繰出金	2,082	273																															
投資的経費	3,697	836																															
その他	565	△17																															
計	17,680	1,268																															

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み																														
平成28年度	◎	<p>【経常収支比率】 89.9%</p> <p>【歳出状況】 単位：百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 30%;">決算額</th> <th style="width: 50%;">対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">2,284</td> <td style="text-align: right;">△9</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td style="text-align: right;">1,699</td> <td style="text-align: right;">△23</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td style="text-align: right;">3,931</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td style="text-align: right;">1,979</td> <td style="text-align: right;">△62</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td style="text-align: right;">1,588</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td style="text-align: right;">1,794</td> <td style="text-align: right;">△288</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td style="text-align: right;">3,021</td> <td style="text-align: right;">△676</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,181</td> <td style="text-align: right;">616</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">17,477</td> <td style="text-align: right;">△203</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,284	△9	物件費	1,699	△23	扶助費	3,931	169	補助費等	1,979	△62	公債費	1,588	70	繰出金	1,794	△288	投資的経費	3,021	△676	その他	1,181	616	計	17,477	△203	<p>事業費の見直し等により、昨年より2億円削減できたが、それ以上に歳入が減っているため、経常収支比率の悪化に歯止めをかけることが難しくなっている。</p>
項目	決算額	対前年度比																															
人件費	2,284	△9																															
物件費	1,699	△23																															
扶助費	3,931	169																															
補助費等	1,979	△62																															
公債費	1,588	70																															
繰出金	1,794	△288																															
投資的経費	3,021	△676																															
その他	1,181	616																															
計	17,477	△203																															
平成29年度	○	<p>【経常収支比率】 86.2%</p> <p>【歳出状況】 単位：百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 30%;">決算額</th> <th style="width: 50%;">対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">2,017</td> <td style="text-align: right;">△267</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td style="text-align: right;">1,727</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td style="text-align: right;">3,842</td> <td style="text-align: right;">△89</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td style="text-align: right;">1,689</td> <td style="text-align: right;">△290</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td style="text-align: right;">1,619</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td style="text-align: right;">1,846</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td style="text-align: right;">5,086</td> <td style="text-align: right;">2,086</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">731</td> <td style="text-align: right;">△471</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">18,557</td> <td style="text-align: right;">1,080</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,017	△267	物件費	1,727	28	扶助費	3,842	△89	補助費等	1,689	△290	公債費	1,619	31	繰出金	1,846	52	投資的経費	5,086	2,086	その他	731	△471	計	18,557	1,080	<p>今年度は汚泥再生処理センターの建設最終年度であった。この建設費用を起債（借金）でまかなったことにより、来年度からの公債費額（借金返済額）は増加する。来年度以降の投資的経費額は、公債費額や財源等と比較しながら、適切な範囲に収めるよう、予算を精査したい</p>
項目	決算額	対前年度比																															
人件費	2,017	△267																															
物件費	1,727	28																															
扶助費	3,842	△89																															
補助費等	1,689	△290																															
公債費	1,619	31																															
繰出金	1,846	52																															
投資的経費	5,086	2,086																															
その他	731	△471																															
計	18,557	1,080																															
平成30年度	◎	<p>【経常収支比率】 91.4%</p> <p>【歳出状況】 単位：百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 30%;">決算額</th> <th style="width: 50%;">対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">2,048</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td style="text-align: right;">1,823</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td style="text-align: right;">3,725</td> <td style="text-align: right;">△117</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td style="text-align: right;">1,813</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td style="text-align: right;">1,680</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td style="text-align: right;">1,689</td> <td style="text-align: right;">△157</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td style="text-align: right;">1,804</td> <td style="text-align: right;">△3,282</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">806</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">15,388</td> <td style="text-align: right;">△3,169</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,048	31	物件費	1,823	96	扶助費	3,725	△117	補助費等	1,813	124	公債費	1,680	61	繰出金	1,689	△157	投資的経費	1,804	△3,282	その他	806	75	計	15,388	△3,169	<p>昨年度で、汚泥再生処理センターやカヌー艇庫の建設が終了するなど、普通建設事業費が大幅に減少したことにより、決算額は減額した。しかし、地方税・地方交付税が▲5億円となったことから、経常収支比率は昨年度の86.2%から91.4%へ大幅に悪化した。地方交付税の減少は今後も歯止めがかからないことから、歳出を削減していかなければならないが、過去の普通建設事業の借入金の返済が始まるため、今後の経常収支比率は100%に近づく見込み。健全な財政運営ができるよう、予算編成に力を入れていきたい。</p>
項目	決算額	対前年度比																															
人件費	2,048	31																															
物件費	1,823	96																															
扶助費	3,725	△117																															
補助費等	1,813	124																															
公債費	1,680	61																															
繰出金	1,689	△157																															
投資的経費	1,804	△3,282																															
その他	806	75																															
計	15,388	△3,169																															

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み																														
令和元年度	○	<p>【経常収支比率】 92.8 %</p> <p>【歳出状況】 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算額</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>2,055</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,930</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>3,759</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>1,682</td> <td>△131</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>1,684</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>1,693</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>2,565</td> <td>761</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>656</td> <td>△150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,024</td> <td>636</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,055	7	物件費	1,930	107	扶助費	3,759	34	補助費等	1,682	△131	公債費	1,684	4	繰出金	1,693	4	投資的経費	2,565	761	その他	656	△150	計	16,024	636	<p>小中学校大規模改修（空調設備設置）事業関連2.7億円や旧衛生センター解体関連1.4億円等、投資的経費が7.6億円増加したことにより、全体の決算額が6.3億円増加した。</p> <p>経費削減に取り組んでいるが、昨年度と比較し、経常的経費が2.7億円増加した一方、経常一般財源は昨年度比、1.5億円増加した。これは、普通交付税（+2億円）及び臨時財政対策債分（▲0.7億円）である。歳入の増加に対し、歳出の増加が追い付かず、経常収支比率は上昇している。また、今後、地方交付税は国勢調査による人口減等から減少することが見込まれるため、経常収支比率はさらに上昇することが予想される。健全な財政運営ができるよう、予算編成に力を入れていきたい。</p>
項目	決算額	対前年度比																															
人件費	2,055	7																															
物件費	1,930	107																															
扶助費	3,759	34																															
補助費等	1,682	△131																															
公債費	1,684	4																															
繰出金	1,693	4																															
投資的経費	2,565	761																															
その他	656	△150																															
計	16,024	636																															

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<p>当初の数値目標と比較すると、人件費及び公債費が目標を上回った反面、経常収支比率に影響の大きい物件費の支出を抑えられなかった。経常収支比率は平成27年度の85.1%から5年間で7.7%上昇している。今後、地方交付税は国勢調査による人口減等から減少することが見込まれることや、交付税措置があるとはいえ、衛生センター分の過疎債償還の増加に伴い、公債費の増加等、経常収支比率はさらに上昇することが予想される。予算編成（査定）での歳出削減には限界があり、抜本的な行政改革が必要と思われる。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立					
具体的方策	(1)財政の健全化			前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し	継続	
実施項目	2-7 基金残高の数値目標			所管課・係	財政課 財政係	
実施内容	財政調整基金は、災害時の緊急な支出や不況による税収減等に備える。 また、減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指す。					
〔具体的な取組・手段〕	・適正な基金残高の保有					
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標・効果	【数値目標】基金残高 単位:百万円					
	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	基金残高	6,585	5,871	4,786	3,794	3,213
	財政調整基金	6,518	5,804	4,719	3,727	3,146
	減債基金	67	67	67	67	67
【効果】財政の健全化						

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み												
平成27年度	◎	<p style="text-align:right">単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>6,444</td> <td>5,871</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>6,377</td> <td>5,804</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末	目標	基金残高	6,444	5,871	財政調整基金	6,377	5,804	減債基金	67	67	来年度以降取崩しが続く見込であるが、出来る限り後年度に貯金を残せるよう、なお一層努力したい。
項目	決算年度末	目標													
基金残高	6,444	5,871													
財政調整基金	6,377	5,804													
減債基金	67	67													
平成28年度	◎	<p style="text-align:right">単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>6,511</td> <td>5,871</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>5,868</td> <td>5,804</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>643</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末	目標	基金残高	6,511	5,871	財政調整基金	5,868	5,804	減債基金	643	67	H27年度の繰越金が多かったため、地財法による積立を多く行うことができた。 また、今後の公債費の伸びを平準化するために減債基金への積立増額を行ったため、目標額を上回ることができた。交付税の一本算定とともに、基金が減ることが見込まれているが、出来る限り積立たい。
項目	決算年度末	目標													
基金残高	6,511	5,871													
財政調整基金	5,868	5,804													
減債基金	643	67													
平成29年度	◎	<p style="text-align:right">単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>6,612</td> <td>4,786</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>5,868</td> <td>4,719</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>744</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末	目標	基金残高	6,612	4,786	財政調整基金	5,868	4,719	減債基金	744	67	減債基金については、後年度の公債費の増加に備え、予算の状況を見ながら積極的に積み増す。 財政調整基金については、その性質上目標は立てられないが、出来るだけ減らさないような予算を作成したい。
項目	決算年度末	目標													
基金残高	6,612	4,786													
財政調整基金	5,868	4,719													
減債基金	744	67													

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み												
平成30年度	◎	<p style="text-align: center;">単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>6,424</td> <td>3,794</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>5,480</td> <td>3,727</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>944</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末	目標	基金残高	6,424	3,794	財政調整基金	5,480	3,727	減債基金	944	67	<p>減債基金については、後年度の公債費の増加に備え、予算の状況を見ながら積極的に積み増すことができた。</p> <p>財政調整基金については、その性質上目標は立てられないが、交付税が人口減少と一本算定の影響を受け大幅に減少している中ではあるが、出来るだけ減らさない予算を作成したい。</p>
項目	決算年度末	目標													
基金残高	6,424	3,794													
財政調整基金	5,480	3,727													
減債基金	944	67													
令和元年度	◎	<p style="text-align: center;">単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>6,215</td> <td>3,213</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>5,200</td> <td>3,146</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>1,015</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末	目標	基金残高	6,215	3,213	財政調整基金	5,200	3,146	減債基金	1,015	67	<p>減債基金については、後年度の公債費の増加に備え、予算の状況を見ながら積極的に積み増すことができた。財政調整基金については、その性質上目標は立てられないが、出来るだけ減らさないような予算を作成したい。</p>
項目	決算年度末	目標													
基金残高	6,215	3,213													
財政調整基金	5,200	3,146													
減債基金	1,015	67													

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	A 十分な成果	<p>財政調整基金については、後期計画（H27～R1）での減少予定額33億7,200万円（▲51.7%）に対して、11億7,700万円（▲18.5%）減少の実績であった。突発的な財政出動に備えなるべく減少しないように予算編成を行ってきたが、平成20年の伊佐市誕生後、平成27年度末の63億7,700万円をピークに年々減少している。</p> <p>減債基金については、後年度の公債費の増加に備え、予算の状況を見ながら積極的に積み増し、目標を大きく上回る額を積み立てることができた。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	2-8 農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化		所管課・係	建設課 住宅・下水道係	
実施内容	農業集落排水処理施設の維持管理については、これまでも経費の節減に努めてきた。今後も使用料の見直しや施設の効率的な維持管理・事務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組むことで経営の健全化を図る。				
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な維持管理 ・加入率の向上の推進 ・使用料(業務用)の見直しの検討 ・収納率の向上 >2(1)2-1自主財源確保に取組と成果等を記載 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	→	→	→	→
目標・効果	【目標】 32人(平成26年5月末)の滞納者について徴収の強化を図る。 現年度の新規未納者を訪問し、滞納者にならないよう努める。 【効果】 維持管理費等の経費節減				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な維持管理に向けH28年度から実施する機能強化事業による機械・中継ポンプ・管路の更新を計画した。 ・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、加入世帯数ではほぼ横ばい状態を維持できた。 ・使用料改定は具体的検討は行っていない。 	施設の維持管理は機能強化計画に基づき年次的に整備を進める。 加入率は極力現状を維持できるよう広報等に努める。 使用料改定は機能強化事業による繰入金の一財負担分の増加分を使用料改定の基礎数値とし事業計画期間内に検討実施する予定。
平成28年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から機能強化対策事業による機械更新を実施。北部処理場の上澄水排出装置等を更新。中央地区では毎年管路詰まりが発生し、休日・昼夜問わず職員や業者で対応していたが、市外の専門業者を入れて詰まりの原因を除去したことで解消、今後の維持経費削減や利用者へのサービス向上につながった。 ・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、加入世帯総体としては若干減少傾向にあるがほぼ横ばい状態を維持できた。 ・使用料改定は具体的検討は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理は機能強化計画に基づき年次的に整備を進める。 ・加入率は極力現状を維持できるよう広報等に努める。 ・使用料改定は機能強化事業による繰入金の一財負担分の増加分を使用料改定の基礎数値とし、事業計画期間内に検討実施する予定。 ・国及び県から公営企業会計移行や経営戦略策定の指導もあるが、経営の独自分析も含め関係課と協議する。
平成29年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から機能強化対策事業による機械更新を実施中。整備計画に基づき29年度は脱水装置の更新を行った。機械の故障や管路の詰まりなど夜間休日を問わず即時対応する体制を管理業者とともにとっている。 ・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、加入世帯総体としては若干減少傾向にあるがほぼ横ばい状態を維持できた。集排区域にあっても本管設置されていない宅地等については、区域変更をおこない合併浄化槽を設置できるよう検討している。 ・使用料改定は具体的検討は行っていないが、機械更新が終了した段階で投資額等を考慮し見直しを行う見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から機能強化対策事業による機械更新を実施中。整備計画に基づき29年度は脱水装置の更新を行った。機械の故障や管路の詰まりなど夜間休日を問わず即時対応する体制を管理業者とともにとっている。 ・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、加入世帯総体としては若干減少傾向にあるがほぼ横ばい状態を維持できた。集排区域にあっても本管設置されていない宅地等については、区域変更をおこない合併浄化槽を設置できるよう検討している。 ・使用料改定は具体的検討は行っていないが、機械更新が終了した段階で投資額等を考慮し見直しを行う見込み。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成30年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度からH32年度までの5ヵ年計画で機能強化対策事業による機械更新を実施中。整備計画全体の進捗率は国費割当の減少により1/3にも満たない。H30年度は中継ポンプ施設の機械更新を主に実施した。機器類の故障等は、施設の停止につながらないように夜間休日を問わず即時対応する体制を管理業者とともにとっている。 ・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、3地区で個体差はあるが加入世帯総体としては若干減少傾向にあるがほぼ横ばい状態を維持。集排区域にあっても本管設置されていない宅地等については、区域変更をおこない合併浄化槽を設置できるよう条例改正を行った。使用料改定は具体的検討は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理は機能強化計画に基づき年次的に整備を進める。 ・加入率は極力現状を維持できるよう広報等に努める。 ・使用料改定は機能強化事業による繰入金の一財負担分の増加分をベースにH32年度の経営戦略策定若しくはH35年度までの公営企業会計化を見据えて見直しを行う見込み。
令和元年度	△	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度はH28年度からの機能強化対策事業5ヵ年計画の4年目であり整備計画に基づき中継ポンプ等の更新を行った。機械の故障や管路の詰まりなど夜間休日を問わず即時対応する体制を管理業者とともにとっている。 ・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知している。加入世帯総体としては若干減少傾向にあるがほぼ横ばい状態を維持。 ・令和5年4月1日までの公営企業会計化を見据えている。使用料改定は具体的検討は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理は機能強化計画に基づき年次的に整備を進める。 ・加入率は極力現状を維持できるよう広報等に努める。 ・使用料改定は令和5年度までの公営企業会計化を見据えて見直しを行う。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5ヵ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業は効率的な維持管理に向け平成28年度から機能強化事業による機械・中継ポンプ・管路の更新を計画した。 ・汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、加入世帯数ではほぼ横ばい状態を維持できた。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	2-9 水道事業の経営健全化		所管課・係	水道課 管理係	
実施内容	「独立採算の原則」を堅持しつつ、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努める。また、支出の抑制と積極的な収入の確保による経営基盤の安定化を図る。				
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> ・支出の抑制として施設の統廃合による経費削減等への取組み ・経営計画に基づく計画性のある企業経営を推進する 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】 未給水地区の解消を図り、水道料金収入の確保に努める。 【効果】 人口減に伴う収入減でも対応できる事業体				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	【未給水区域の解消（収入の確保）】 ・山野配水池築造工事など山野配水池の整備に係る工事を施工した（平成20年度からの山野水源整備事業が完了）。 ・国道267号配水管布設工事を施工した。 【施設の統廃合（支出の抑制）】 ・中央・本城連絡管布設工事を施工した。	【未給水区域の解消（収入の確保）】 ・自治会内（木ノ氏）の配水管布設工事の施工 【給水区域の拡張（収入の確保）】 ・富士地区簡易水道事業と松木原地区飲料水供給施設の上水道事業への統合 【施設の統廃合（支出の抑制）】 ・中央・本城連絡管布設工事の施工
平成28年度	◎	【収入の確保：未給水区域の解消】 ・木ノ氏地区へ給水するため、国道267号配水管布設工事を施工した。 【支出の抑制：施設の統廃合】 ・本城水源地を廃止するため、中央・本城連絡管布設工事を施工した。	【収入の確保】 ・未給水区域の解消として、木ノ氏自治会、上木ノ氏自治会の配水管布設工事を施工する。 ・給水区域の拡張として、富士地区簡易水道事業と松木原地区飲料水供給施設の上水道への統合を行う。 【支出の確保】 ・施設の統廃合として、本城水源地を廃止する。
平成29年度	◎	○未給水区域の解消 ・木ノ氏地区へ給水するため、昨年に引き続き国道267号配水管布設工事を施工した。 ○施設の統廃合 ・本城水源地を廃止するため、中央・湯之尾連絡管布設工事を施工した。	【収入の確保】 ・未給水区域の解消として、平成31年度まで木ノ氏自治会・上木ノ氏自治会の配水管布設工事を施工する。 ・給水区域の拡張として、計画のあった富士地区簡易水道事業と松木原地区飲料水供給施設の上水道への統合を平成31年度に行う。 【支出の抑制】 ・施設を統廃合して、本城水源地を廃止する。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成30年度	◎	<p>○未給水区域の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木ノ氏地区へ給水するため、木ノ氏自治会内の配水管布設工事を施工した。 <p>○施設の統廃合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本城水源地を廃止するため、湯之尾水源地から本城地区の一部への送水を開始した。未だ本城水源地からの水を供給している地区については、令和元年度中に中央水源地からの送水を予定している。 	<p>【収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未給水区域の解消として、平成31年度まで木ノ氏自治会の配水管布設工事を施工する。 ・給水区域の拡張として、計画のあった富士地区簡易水道事業と松木原地区飲料水供給施設の上水道への統合を平成31年度に行う。 <p>【支出の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を統廃合して、本城水源地を廃止する。 <p>※ 上水道の普及率については、これ以上の増加は見込み難いため、料金の収納率向上や計画的な施設設備の整備、経営の合理化等に努めていく。</p>
令和元年度	◎	<p>○未給水区域の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木ノ氏自治会内の配水管布設工事がすべて完了し、令和元年7月1日より通水を開始した。 <p>○給水区域の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士地区簡易水道を伊佐市上水道事業に統合し、令和元年10月1日より通水を開始した。（66戸） 	<p>【支出の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本城水源地を廃止し、中央配水池から給水する予定であったが、本城地区において大規模な漏水が発生し本城配水池が空になる寸前であった。本城水源地を今廃止すると、中央第1配水池の容量が少ないため、同じ様な漏水が発生した場合、中央地区まで断水する可能性があるため、今後検討して行きます。 <p>※ 上水道の普及率については、これ以上の増加は見込み難いため、料金の収納率向上や計画的な施設設備の整備、経営の合理化等に努めていく。</p>

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<p>計画の5年間で伊佐市人口が約2,500人減少したなかで、給水戸数は木ノ氏地区配水管布設工事の完成や旧富士簡水の上水道への統合等により38戸の減少に止まることができており、一定の成果が得られたと判断される。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立						
具体的方策	(1)財政の健全化	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し			見直し		
実施項目	2-10 計画的な職員採用		所管課・係	総務課 職員係			
実施内容	・「定員適正化計画」との整合性を図り、平成31年度の目標数値になるよう取り組む。 ・定年延長については、国の方針に準じて実施する。 ・再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで、再任用職員の知識と経験を有効に活用する。						
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
目標・効果	【数値目標】 単位:人						
	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	定員数	272	268	265	263	261	261
	退職見込者数	15	12	8	8	5	—
	採用予定者数	11	9	6	6	5	—
	増減	▲4	▲3	▲2	▲2	0	—
【効果】職員の世代構成の適正化を図り、質の高い効率的な行政経営を行う。							

○各年度における取組

【職員数の推移】

単位：人

項目	計画期間（H27年度～R元年度）				
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
職員数	267	266	264	265	267
退職者数	14	9	9	9	13
採用者数	13	7	10	11	13
削減数	△ 1	△ 2	1	3	0
目標職員数	268	265	263	261	261

※職員数は4月1日現在、教育長除く、派遣職員含む。

○各年度における取組みと成果

【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	
平成28年度	◎	
平成29年度	△	再任用、会計年度任用職員、国体・高校総体の開催、庁舎建設などが予定される中、市民サービスの低下や職員への過重な負担を招かないよう適正な定員管理を行っていく必要がある。
平成30年度	△	再任用、会計年度任用職員、国体・高校総体の開催、庁舎建設などが予定される中、市民サービスの低下や職員への過重な負担を招かないよう適正な定員管理を行っていく必要がある。
令和元年度	△	地方分権に伴う国や県からの権限移譲や市民ニーズの高度化・多様化、また国体・高校総体の開催、庁舎建設などが予定される中、市民サービスの低下や職員への過重な負担を招かないよう適正な定員管理を行っていく必要がある。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	人口の規模は、職員の定員管理にあたっての一定の指標となる。しかし、人口減少社会の到来や地域住民の行政ニーズの多様化など、自治体を取り巻く情勢の変化に対応した確かな行政サービスを提供していく必要があるため、一定以上の職員数の確保をしていく必要がある。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し
実施項目	2-11 国家公務員の給与制度に準じた適正な運用		所管課・係	総務課 職員係	
実施内容 (具体的な取組・手段)	職員の給与については、ラスパイレス指数の適正化を推進する。 ・国に準じた給与制度の運用				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討・実施	実施	→	→	→
目標・効果	【目標】職員給与の適正化 【効果】適正な運用				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。	
平成28年度	◎	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。	
平成29年度	◎	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。	
平成30年度	◎	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。	
令和元年度	◎	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	A 十分な成果	国家公務員の給与制度に準じた運用に努め、ラスパイレス指数の適正化を推進することができた。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し	
実施項目	2-12 諸手当の見直し	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容	国に準じた手当を基本として見直す。				
〔具体的な取組・手段〕	・特殊勤務手当の適正化				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	【目標】国に準じた手当の適正化 【効果】手当支給の適正化				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	△	特殊勤務手当の見直しについて、職員組合と協議中だが、決定には至らなかった。	特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議していく。
平成28年度	△	特殊勤務手当の見直しについては職員組合と協議中だが、決定には至らなかった。	特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議する。
平成29年度	△	特殊勤務手当の見直しについて、職員組合と継続して協議中だが、決定には至らなかった。	特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議する。
平成30年度	△	特殊勤務手当の見直しについて、職員組合と継続して協議中だが、決定には至らなかった。	特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議する。
令和元年度	△	特殊勤務手当の見直しについて、職員組合と継続して協議中だが、決定には至らなかった。	特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議する。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	C 成果不十分	国に準じた手当を基本として諸手当の見直しを行ったものもあったが、特殊勤務手当について見直すことのできていないものがあり、今後も検討し職員組合と協議を行う必要がある。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	2-13 市単独補助金等の見直し		所管課・係	財政課 行政改革推進係	
実施内容	市が独自に実施している市民活動等への補助金等については、団体運営補助を事業費補助へ移行するなど「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、定期的に見直す。				
〔具体的な取組・手段〕	・「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、必要性・費用対効果・経費負担のあり方について検証する。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】終期の見直しやPDCAサイクルに則った見直し 【効果】補助金の適正化による事業費の削減				
完了の目安	全ての補助金を見直し、補助金の公平性や透明性を高めるために結果を公表したときを完了とする。				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	平成28年度実施に向けて調査票等の見直しを行った	補助金等見直し指針を策定し、指針に基づいて各団体等に対する補助金を検証する
平成28年度	○	当初予算編成前に各課へ見直しを依頼し、提出されたシートに基づき、継続・廃止・縮小・費目変更等の主管課評価を行い、方針を決定した。 ・廃止した補助金・・8件(費目変更2件を含む。)	今後も団体に対しての補助金等(固定化しているもの)の積算根拠や繰越金の額から見直す。
平成29年度	○	当初予算編成時に各課へ補助金の見直しに関する調書の作成を依頼し、調書に基づき担当課、企画政策課において、見直しの方向性を示し、予算編成の資料として活用している。 ・見直した補助金・・7件(廃止3件、統廃合2件を含む)	補助金見直しの重要性に関して、担当課との共通認識を深めたうえで、取組みのより一層の推進を図る。
平成30年度	○	当初予算編成時に提出を求めた補助金の見直し調書や補助金実績に係る資料をもとに補助金の見直しを行った。中でも、補助の目的や対象経費を明確にするため、補助金交付要綱等の整備を要請し、担当課が作成した同要領等の確認も併せて行った。 ・見直した補助金・・・7件(減額4件、休止3件)	各補助金交付要綱等に基づき、補助効果の的確な把握や補助の必要性について検証し、適正で効果的な補助金支出を図っていく。
令和元年度	○	昨年度に各補助金について交付要綱等の整備を要請したことから、今年度は要綱等における目的や効果などを確認しながら、財政係と共同し査定作業を行った。	今年度は交付要綱等の整備に重点を置いた。今後は補助団体の実績報告書などを確認しながら、交付要綱等と併せながら検証を行い、補助金の適正化に取り組む。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画(H27～R1)の講評(総括)
H27～R元	B 一定の成果	毎年、「伊佐市補助金見直し指針」に基づき適正等について検証しており、事業費の削減も行われていることから、一定の成果があった。補助金については関係団体との調整が難しく、政策的な判断も必要となることから、見直しが難しい部分もあるが、今後も必要性・費用対効果・経費負担割合などに注視しながら適正化に取り組む必要がある。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(1)財政の健全化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し
実施項目	2-14 発注方式の見直し		所管課・係	建設課 管理係	
実施内容	<p>公共工事の発注が減少していく中で、地元企業の育成、地元経済への波及効果を配慮しながら、発注方式の見直し等による工事のコスト縮減を促進する。また、指名競争入札方式についても、現行のまま継続する。 電子入札による事務の簡素化・利便性についても推進する。</p>				
（具体的な取組・手段）	<p>・設計と施工を異なる者によって実施する「設計施工分離」から民間企業が有する高い技術力を有効に活用し、コスト縮減や工事目的物の性能・機能の向上、工期短縮等の施工効率化が図られる設計・施工一括発注方式を推進する。</p> <p>・詳細設計付工事発注方式、包括発注方式、複数年契約方式など工事の正確や地域の実情等に応じて機能・品質を高めるための工法の適正な方式を選択する。</p> <p>・工事発注の平準化を図るため、四半期ごとに平均的な発注を推進する。</p>				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】コストの縮減、品質の向上 【効果】経済性、施設の長寿命化</p>				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	<p>電子入札の導入により業者の事務的負担及び工事の円滑な遂行に寄与できている。また、小規模業者（Dクラス）については再入札を翌日に行うなど利便性に配慮した。</p> <p>計画的に四半期ごとの発注に努めている。</p> <p>1 四半期 43件（内電子23件） 2 四半期 35件（内電子22件） 3 四半期 57件（内電子54件） 4 四半期 25件（内電子22件） 合計 160件（内電子121件）</p>	<p>新しい発注方式は国交省で試行段階のものもあり、今後の県や隣接市等の動向を見守りながら本市に導入できる方式の検討をする。</p> <p>今後も四半期ごとの平準化による工事発注を目指す。</p>
平成28年度	○	<p>電子入札の導入による業者の事務負担軽減の推進が図られている。</p> <p>また、小規模業者（Dクラス）においては再入札執行を翌日にして利便性に配慮している。</p> <p>四半期ごとの発注状況</p> <p>1 四半期 40件（内電子入札 19件） 2 四半期 43件（内電子入札 20件） 3 四半期 81件（内電子入札 50件） 4 四半期 56件（内電子入札 34件） 合計 220件（内電子入札 123件）</p>	<p>新しい発注方法は今後、県や隣接市等の動向を見守りながら本市に導入できる方法を検討する。</p> <p>工事発注の平準化については、今後も四半期ごとの平均的な発注により努める。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成29年度	○	<p>電子入札の導入による業者の事務負担軽減の推進が図られている。 また、小規模業者（Dクラス）においては、再入札執行を翌日に行い、事業者の入札業務に配慮している。</p> <p>四半期ごとの発注状況</p> <p>1四半期 33件（内電子入札 29件） 2四半期 54件（内電子入札 33件） 3四半期 18件（内電子入札 14件） 4四半期 16件（内電子入札 10件） 合計 121件（内電子入札 86件）</p>	<p>一括発注等の新たな取組みについては、国や県等からの新たな情報や近隣市町の取組み状況を把握しつつ、関係課と協力し、その導入に関する検討を進めていく。</p> <p>工事発注の平準化については、今後も四半期ごとの平均的な発注により努める。</p>
平成30年度	○	<p>電子入札の導入による業者の事務負担軽減の推進が図られている。 また、小規模業者（Dクラス）においては、再入札執行を翌日に行い、事業者の入札業務に配慮している。</p> <p>四半期ごとの発注状況</p> <p>1四半期 47件（内電子入札 28件） 2四半期 19件（内電子入札 12件） 3四半期 36件（内電子入札 31件） 4四半期 11件（内電子入札 9件） 合計 113件（内電子入札 80件）</p>	<p>一括発注等の新たな取組みについては、国や県等からの新たな情報や近隣市町の取組み状況を把握しつつ、関係課と協力し、その導入に関する検討を進めていく。</p> <p>工事発注の平準化については、今後も四半期ごとの平均的な発注により努める。</p>
令和元年度	○	<p>電子入札の導入による業者の事務負担軽減の推進が図られている。 また、小規模業者（Dクラス）においては、再入札執行を翌日に行い、事業者の入札業務に配慮している。</p> <p>四半期ごとの発注状況</p> <p>1四半期 35件（内電子入札 17件） 2四半期 43件（内電子入札 21件） 3四半期 16件（内電子入札 11件） 4四半期 29件（内電子入札 12件） 合計 123件（内電子入札 61件）</p>	<p>一括発注等の新たな取組みについては、国や県等からの新たな情報や近隣市町の取組み状況を把握しつつ、関係課と協力し、その導入に関する検討を進めていく。</p> <p>工事発注の平準化については、今後も四半期ごとの平均的な発注により努める。</p>

○総括 【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<p>一括発注などの新たな取り組みについては、国県等から新たな情報や他市町の状況を把握しつつ、導入について検討を進めている。工事発注の平準化については、発注内容に応じて、各課に適切な時期に発注を行うよう促した結果、ばらつきはあるが一定の成果があった。電子入札については、市外業者も参加できるよう検討中である。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(2)公共施設の統廃合と有効活用統廃合と有効活用	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続	
実施項目	2-15 公共施設の見直し		所管課・係	財政課財産管理活用係	
実施内容	公の施設のあり方について、設置目的等から廃止を含め総点検を実施し、施設の利用状況、維持管理経費等を調査する。また、外部評価制度の導入について検討する。				
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊佐市公共施設見直し指針」に基づく見直し ・「公共施設等総合管理計画」への取組み 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	計画の策定	一部実施	実施	⇒
目標・効果	【目標】 公の施設をさらに効果的・効率的に運営できないか検討する 【効果】 利用率の向上、収支改善及び市民サービスの向上				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日：大口中学校、山野中学校、大口南通学校が統合し大口中央中学校が開校 ・平成28年2月9日：伊佐市総合交流拠点施設（旧大口南中）オープン ・財政課管財係と協議し策定に向けての確認を行った。 	平成28年度に公共施設総合管理計画を策定する
平成28年度	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊佐市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定済み ・平成29年3月で羽月北小学校は閉校 	総合管理計画の実効性を確保するため、必要に応じて各部署において本計画を踏まえた公共施設等の個別施設計画を策定する。
平成29年度	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設総合管理計画の推進を図るため推進本部設置規程を定め公共施設総合管理計画推進本部を設置し個別の施設の方針を決めていくこととした。 ・本部のもとに公共施設マネジメント部会、庁舎建設検討部会の調査部会を設置した。公共施設マネジメント部会は表立って動きはなかったが国が推奨する保全マネジメントシステムの検討にあたった。 ・庁舎建設検討部会については5回の部会を開催し、新庁舎建設検討委員会の設置、第1回の委員会を開催し検討に入った。≪本部会議3回、新庁舎建設検討委員会1回≫ 	保全マネジメントシステムを活用し平成32年度末までが策定期限である個別計画の策定を推進する。また、庁舎建設に関しては、検討委員会を計画的に開催し、基本構想の策定を行いたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成30年度	◎	<p>（企画政策課から財政課に所管替え）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントの全庁的な推進と体制づくりの取組として、「公共施設マネジメント研究会 キックオフ・ミーティング」を開催。推進本部の承認のもと、ボトムアップによる提案・報告の体制をつくった。 ・個別施設計画策定の前段となる施設の再配置検討のため、施設カルテの見直し作業に着手。また、公共施設において喫緊の課題となっているPCBとアスベストの掘り起し作業と、危険ブロック塀の掘り起し作業を行い、ブロック塀については一部を除き撤去等の対応を実施。PCBとアスベストに関しては、掘り起しを継続し今後除去の計画を検討する。 ・保全マネジメントシステムは、対象施設の基本情報の入力を概ね完了したが、積極的な活用には至らなかった。 <p>新庁舎建設については、新庁舎建設検討委員会での検討、パブリックコメント等を経て基本構想を策定した。≪本部会議5回、新庁舎建設検討委員会8回≫</p>	<p>全庁的な公共施設マネジメントの体制づくりに取り組んだが、緊急性の高い個別の案件が複数生じ、全体最適の観点からの検討が困難であった。今後、全庁的な公共施設マネジメントの重要性・必要性に対する全職員の意識の向上に更なる取り組む必要がある。</p> <p>施設のマネジメントシステムに関しては、施設所管課との作業連携、また公会計や固定資産台帳との連携も視野に入れ、その活用やシステムそのものの検討も必要である。</p> <p>また、新庁舎建設に関しては、ワークショップや庁舎建設検討部会、検討委員会を計画的に開催し、基本計画を策定する。</p>
令和元年度	○	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から引き続き、公共施設マネジメントの取組みとして、「公共施設マネジメント研究会」を定期的に開催し、推進本部の承認のもと、令和2年度中の個別施設計画策定に向けた公共施設の適正配置や方針検討作業を進めている。また、喫緊の課題となっているPCBとアスベストの掘り起し作業においては、PCB廃棄物の適正処理を進めており、アスベストに関しては、継続的に調査し今後の除去計画を個別施設計画へ反映することを検討している。また危険ブロック塀の撤去工事は完了済みである。 ・新庁舎建設については、新庁舎建設検討委員会での検討、市民ワークショップの開催、パブリックコメント等を経て基本計画を策定した。 	<p>公共施設マネジメント研究会において、施設の現状と課題の整理を行った。老朽化に伴う緊急性の高い事案が生じているため、緊急的な対応の際も、今後の施設のあり方を考慮し、補修工法を検討している。また適正配置の検討を進めているが、財政制約ラインの設定や施設の重要性、優先順位の決定など具体的な方針決定となるよう、全庁的な協議が必要がある。</p> <p>また、新庁舎建設に関しては、基本計画において設定した整備目標、基本方針を実現するため、令和2年度からの基本設計に向けて準備を進める。</p>

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<p>平成28年度公共施設等総合管理計画において、市が所有する公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示し、基本方針の実現に向けて、全庁的な公共施設マネジメントの推進と体制づくりに取り組んだ。市が抱える施設の課題は多く、施設の老朽化、厳しい財政状況が予測される中で、現状のままを維持することは困難であることから、課題解決に向けて、公共施設の適正配置方針の検討を重ね、現実的な計画となるよう進める。また、新庁舎建設に関しては、建設に向けた基本的な考え方を整理し、基本設計・実施設計に反映すべき事項等に関する方針を示す基本計画の策定を行った。</p>

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(3)財政運営・予算編成の適正化		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	2-16 歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表		所管課・係	財政課 財政係	
実施内容	予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算書及び予算編成過程など、市民が財政状況を総合的に把握できるようわかりやすく広報紙やホームページに掲載する。				
（具体的な取組・手段）	・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】わかりやすい公表による行政と市民の情報の共有 【効果】開かれた市政の実現と市民との協働の推進				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	計画どおりHPへの掲載、広報紙への掲載を行った。市民が総合的に把握できるよう、他団体の財政状況もあわせて掲載している。苦情等もなく、ご利用いただいているものと推察する。	国の方針でも、他団体とのコスト比較が求められている。窓口の市民一人当たりのコスト等、詳細なコスト比較表が今後想定されていることから、公表すべきものはすべて公表していく。
平成28年度	◎	計画通り全てを公表した。予算書を掲載しているのは、あまり例がないが問題がない限り続けていきたい。	
平成29年度	△	これまで公表した各種資料については、適正に公表した。また、当初予算の概要についてはリニューアルし、職員が市民に対して説明しやすくなるよう心がけた。公会計による財務諸表については、資産整備が進んでいないため、未だ公表することができていない。	公会計については、早急に資産整備を行い、その公表に努める必要がある。
平成30年度	△	伊佐市の全基金の残高について、新たに公表対象とし、HPに公表した。平成28年度の財務諸表について、遅れていたがHP上に公表することができた。従前から公表している資料については、すべて公表できた。	平成29・30年度の財務諸表が未だ公表できていない。来年度中にすべて完成させ、HPで公表したい。
令和元年度	△	平成29・30年度の財務諸表が未だ公表できていない。それ以外の公表すべき資料については、すべて公表できた。	正確な公表を行うことが前提であるため、平成29・30年度の財務諸表については精査が必要な状況であり、終わり次第早急に公表を行う。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	予算、財政状況（半期毎）、決算状況（主要な施策の成果説明、財政状況等一覧、健全化判断比率、決算カード、類似団体カード）、財政計画、分析・判断・評価等について、HPに公表した。また、市民が特に目にする市広報誌には、予算、決算についてなるべくわかりやすい表現で公表を行った。しかし、財務諸表については、これまでの「総務省方式」から「統一的な基準による連結」に変更されたことから、精査に時間がかかり、公表が遅れた。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	2 持続可能な財政基盤の確立				
具体的方策	(3)財政運営・予算編成の適正化			前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し	継続
実施項目	2-17 わかりやすい給与等の状況の公表			所管課・係	総務課 職員係
実施内容	退職手当の率の引下げ・特殊勤務手当の見直し・高年齢層の職員の昇給制度の見直し等を行い、総人件費の抑制を図ってきたが職員の給与制度については、市民の納得と支持が得られる給与制度を構築し、その状況を市民にわかりやすい形で公表する。				
（具体的な取組・手段）	・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施	→	→	→	→
目標・効果	【目標】給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表を行い、給与の透明性を図る。 【効果】給与等の公表を行い、住民の理解のもとに適正な給与制度の運用を図られる。				
完了の目安	市民に対してわかりやすく給与等を公表している状態のときを完了とする。				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	計画どおりHPへの掲載、広報紙への掲載を行った。市民が総合的に把握できるよう、他団体の財政状況もあわせて掲載している。苦情等もなく、ご利用いただいているものと推察する。	国の方針でも、他団体とのコスト比較が求められている。窓口の市民一人当たりのコスト等、詳細なコスト比較表が今後想定されていることから、公表すべきものはすべて公表していく。
平成28年度	◎	広報紙とホームページにおいて、4月に「伊佐市の給与、定員管理等について」、9月に「伊佐市人事行政の運営等の状況」をそれぞれ公表した。	
平成29年度	◎	広報紙とホームページにおいて、4月に「伊佐市の給与、定員管理等について」、9月に「伊佐市人事行政の運営等の状況」をそれぞれ公表した。	
平成30年度	◎	広報紙とホームページにおいて、4月に「伊佐市の給与、定員管理等について」、9月に「伊佐市人事行政の運営等の状況」をそれぞれ公表した。	
令和元年度	◎	広報紙とホームページにおいて、4月に「伊佐市の給与、定員管理等について」、9月に「伊佐市人事行政の運営等の状況」をそれぞれ公表した。	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	A 十分な成果	広報紙とホームページにおいて、4月に「伊佐市の給与、定員管理等について」、9月に「伊佐市人事行政の運営等の状況」をそれぞれ公表し、公平性と透明性を高めることができた。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	3 迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し				
具体的方策	(1)組織・機構の効率化			前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し	見直し
実施項目	3-1 組織機構の見直し			所管課・係	企画政策課 政策調整係
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容や業務量、繁閑に応じた課・係の統廃合を行い、組織機構のスリム化を進めながら人員を配置する。 ・「伊佐市総合振興計画」の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行える組織再編を行い、わかりやすい組織体制を構築する。 ・効果的な組織機構の構築のため、庁舎建設の是非や必要性、方向性について検討する。 				
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置の枠を超えた、効率的で柔軟性のある組織機構を2年ごとに見直す ・定期的な組織機構の見直し 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	実施	検討	実施	検討
目標・効果	【目標】 業務内容や業務量に応じた柔軟性のある組織機構の構築 【効果】 事務処理の迅速化及び市民サービスの向上				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	平成28年度に向けては、大幅な組織の変更は行わず、事務効率の向上、当面の課題事業の推進に主眼を置いて必要な見直しを行った。 平成27年度 24課 64係 職員数 263人 平成28年度 24課 64係 職員数 266人	
平成28年度	○	平成29年度に向けては、大幅な組織の変更は行わず、事務効率の向上及び当面の課題事業の推進に主眼を置いて必要な見直しを行った。 平成28年度 24課 64係 職員数 266人 平成29年度 24課 64係 職員数 264人	
平成29年度	◎	平成30年度は見直し年度となるため、三役協議を行ったうえで、4つの再編の方針を掲げ、各課の意見を聴取した。組織体制や人員、事務分掌における課題について関係課との協議を踏まえながら、総務課との連携により再編案を作成し、行革本部会議で了承を得る計画をもとに検討を進めた。 平成29年度 24課 64係 職員数 264人 平成30年度 24課 64係 職員数 265人	
平成30年度	○	平成31年度の組織機構としては、見直しの年ではないが、昨年度同様の手続きにより各課からの意見を集約し、個別協議を行い、事務分掌の見直しなどを行った。 平成30年度 24課 64係 職員数 265人 平成31年度 24課 64係 職員数 267人	庁舎建設推進係の設置が年度途中の6月となってしまった。
令和元年度	○	本年度は見直し年度となるため、三役協議を行ったうえで、4つの再編の方針を掲げ、各課の意見を聴取した。組織体制や人員、事務分掌における課題について関係課との協議を踏まえながら、総務課・行政改革推進係との連携により再編案を作成し、行革本部会議で了承を得て実施した。 令和元年度 24課 64係 職員数 267人 令和2年度 24課 63係 職員数 269人	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	会計年度任用職員や再任用職員などの制度改革に加え、療養休暇等が増える中、各部署の業務バランスの均衡は難しく、行政ニーズの高まりによる事務量増加も見られ、人員の増減を図りながら判りやすい組織づくりに努めた。組織機構見直しも事務所の形態や働き方の改革と併せて実施しないと大きな見直しはできない状況にきている。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	3 迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し				
具体的方策	(1)組織・機構の効率化	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し			継続
実施項目	3-2 効率的な勤務体制の検討	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容	職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間・休日の業務執行体制を見直し、市民サービスの向上を図るため、効率的・効果的に対応できるような時差出勤制度を導入する。				
（具体的な取組・手段）	・時差出勤制度(フレックスタイム)導入の検討				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	【目標】時差出勤制度の導入 【効果】業務に応じた効率的な勤務体制・コスト(時間外勤務手当)の削減				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	△	フレックスタイム制及び夏季における朝型勤務の導入に向けて運用規定（案）等についての検討は行ったが、運用には至っていない。	フレックスタイム制及び朝型勤務の有効性について今後も検討し、職員組合と協議する。
平成28年度	△	フレックスタイム制及び夏季における朝型勤務の導入に向けて運用規定（案）等について検討はしたが、運用には至っていない。	フレックスタイム制及び朝型勤務の有効性について今後も検討し、職員組合と協議する。
平成29年度	△	フレックスタイム制及びゆう活（夏の生活スタイル変革）の導入に向けて運用規定（案）等について引き続き検討はしたが、運用には至っていない。	フレックスタイム制及びゆう活（夏の生活スタイル変革）について今後も引き続きその実施に向けて検討していく。
平成30年度	△	フレックスタイム制の導入に向けて運用規定（案）等について引き続き検討はしたが、運用には至っていない。ゆう活（夏の生活スタイル変革）の運用については、週1日のノー残業デーを、クールビズ期間中（5月～10月）においては週2日とし、庁内放送等を活用して周知を図るようにした。	フレックスタイム制について今後も引き続きその実施に向けて検討していく。
令和元年度	△	フレックスタイム制の導入に向けて運用規定（案）等について引き続き検討はしたが、運用には至っていない。ゆう活（夏の生活スタイル変革）の運用については、週1日のノー残業デーを、クールビズ期間中（5月～10月）においては週2日とし、庁内放送等を活用して周知を図るようにした。	フレックスタイム制について今後も引き続きその実施に向けて検討し、職員組合と協議を行う。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	C 成果不十分	実務に応じた効率的な勤務体制・コスト(時間外勤務手当)の削減を行うために、フレックスタイム制の導入に向けて検討を行ってきたが、運用に至ることができなかった。今後も働きやすい職場づくりに努めるため、フレックスタイム制などの実施に向けた検討が必要である。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	3 迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し				
具体的方策	(1)組織・機構の効率化	前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し			継続
実施項目	3-3 組織横断的な協議体制の確立	所管課・係	企画政策課 政策調整係		
実施内容	多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応するため、従来の組織を超えた体制づくりが必要である。そのため、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立する。				
（具体的な取組・手段）	・組織再編に合わせた横断的な協議体制づくり				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	実施	検討	実施	検討
目標・効果	【目標】組織横断的な施策の協議体制づくりの推進 【効果】効果的な行政サービスの提供及び住民サービスの向上				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	○	経営戦略会議開催実績 【27年度】 ・部門別会議 7回	
平成28年度	○	経営戦略会議開催実績<部門別会議：4回> ・国保税率改定及び納期回数が増改定について ・学生寮建設の支援策について ・地域おこし協力隊を活用した移住体制づくりについて ・伊佐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担に関する規則の一部改正について	
平成29年度	◎	分野横断的な課題や大きな施策の方針決定のために経営戦略会議を開催し、意見交換や情報共有を図った。 <施策調整会議：2回><部門別会議：8回> また、組織再編にあたり、事務分掌の課題など関連課での協議を行い、課題の共有や協力体制の確認を行った。 <協議件数：7件>	
平成30年度	○	複数の関連課での事前協議や個別協議を徹底したこと、施設関連は公共施設等総合管理計画推進本部を設置したことにより、結果として経営戦略会議の開催に至る事案は発生しなかった。 組織再編に当たっては、事務分掌の課題など関連課での協議を行い、課題の共有や協力体制の確認を行った。 <協議件数：11件>	経営戦略会議の施策調整会議をもっと有効に活用する必要がある。
令和元年度	○	経営戦略会議については、事前に審議依頼の提出を受け、案件によって企画・財政部局と関係する課で事前協議を行い、その結果によって会議の開催を決している。 組織再編では、関係する部署同士での協議の場を設け、課題の共有や協力体制の改善を図った。 創生総合戦略の策定では、若手のワーキングチームを募り、組織横断的な議論の場を設けた。	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	課題解決や実施体制の構築など、案件によって関係する部署を集めて事前協議を行ってきた。また、庁舎建設や公共施設の管理・活用や行政改革については、専門の部署を設置し、横断的な議論を進めてきている。 地方創生など計画策定において、若手の横断的な議論の場を設け、今後もその機会を増やしていく。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	3 迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し				
具体的方策	(2)人材育成と職員の意識改革		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	3-4 事務改善のための職員提案制度の活用		所管課・係	総務課 職員係	
実施内容	市民サービスの向上、経費の節減、収入の増など行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案制度を見直すことにより、恒常的に業務改善が行われる環境をつくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図る。				
（具体的な取組・手段）	・職員提案制度の検討・研究・改善				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	【目標】職員提案制度の見直し 【効果】業務改善が行われる環境がえられる				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	自主研修グループによる視察研修が行われ、研修レポートにより事務改善等の提案があった。 ・交流人口増大方策研修グループ ・共生社会の構築への取組み研修グループ ・持続可能な子育て支援システム研修グループ ・地産地消再生可能エネルギー研修グループ等	
平成28年度	◎	自主研修グループによる視察研修が行われ、研修レポートにより事務改善等の提案があった。 ・子どもの育ちの保障と地域づくりの研修 ・大規模災害発生時の対応に係る庁内研修 ・介護ロボットに係る研修 ・障害支援区分認定事務適正化に係る研修等	
平成29年度	○	伊佐市職員の提案に関する規程に基づき、行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案を募集したが、残念ながら応募が無かった。	職員提案制度について職員への周知を図っていききたい。
平成30年度	○	伊佐市職員の提案に関する規程に基づき、行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案を募集したが、残念ながら応募が無かった。	職員提案制度について職員への周知を図っていききたい。
令和元年度	○	伊佐市職員の提案に関する規程に基づき、行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案を募集したが、残念ながら応募が無かった。	職員提案制度について職員への周知を図っていききたい。

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	過去5年間の中で2回は職員提案がなされ、一定の成果はあったものと思われる。今後も恒常的に業務改善が行われる環境をつくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図るため、職員へ周知を行い毎年提案がされるよう努めていきたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	3 迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し				
具体的方策	(2)人材育成と職員の意識改革		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		継続
実施項目	3-5 福利厚生事業の適正な実施		所管課・係	総務課 職員係	
実施内容	公費負担と会費負担との区分による事業展開が図れるよう、給付金事業をはじめ助成事業やその他の厚生事業について、引き続き適正な運営に努める。				
【具体的な取組・手段】	・公費負担と会費負担との区分による適正な事業展開				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】公費負担のあり方や給付制度の見直し 【効果】適正な福利厚生事業の運営				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	・職員福利厚生補助金 1,448,000円 ・人間ドック利用状況 141名	
平成28年度	◎	・職員福利厚生補助金 1,745,000円 ・人間ドック利用状況 129名	
平成29年度	◎	・職員福利厚生補助金 1,560,000円 ・人間ドック利用状況 150名	
平成30年度	◎	・職員福利厚生補助金 1,393,000円 ・人間ドック利用状況 119名	
令和元年度	◎	・職員福利厚生補助金 1,628,000円 ・人間ドック利用状況 127名	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年の プラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	A 十分な成果	職員の適正な福利厚生事業が実施することができている。今後も住民の理解が得られるものとなるよう適正に実施していきたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	3 迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し				
具体的方策	(2)人材育成と職員の意識改革		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し
実施項目	3-6 適正な人員配置		所管課・係	総務課 職員係	
実施内容	<p>・適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施する。 また、職務に対する適性、異動希望調査及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化を図るため職員自らが申告を行う。</p> <p>・職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行う。 また、評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを作る。</p>				
〔具体的な取組・手段〕	<p>・自己申告制の積極的な活用 ・人事評価システムの導入</p>				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】人事管理の適正化 【効果】業務の効率化、人材育成</p>				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。 また、人事評価については試行というかたちで、課長が係長を評価した。	
平成28年度	◎	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。 また、人事評価については全職員を対象とし、評価を行った。	
平成29年度	◎	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。 また、人事評価については全職員を対象とし、評価を行った。	
平成30年度	◎	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。 また、人事評価については全職員を対象とし、評価を行った。	
令和元年度	◎	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。 また、人事評価については全職員を対象とし、評価を行った。	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	A 十分な成果	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を図っていききたい。 また、人事評価等を実施し人材育成に努めていききたい。

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○集中改革プラン(具体的な取組み・手段)

基本方針	3 迅速かつ的確に対応する組織・機構の見直し				
具体的方策	(2)人材育成と職員の意識改革		前期集中改革プランからの 継続・新規・見直し		見直し
実施項目	3-7 人材育成と職員の意識改革		所管課・係	総務課 職員係	
実施内容	組織の能力の向上につなげるためにも、職員の能力の向上を図る必要がある。組織は人で構成されるため、職員の能力開発は、組織力に直結するものである。研修をととして人材育成やマネジメント能力の向上等、職員の意識の改革を行う。				
（具体的な取組・手段）	<ul style="list-style-type: none"> ・自治研修センターにおける職員研修 ・マネジメント研修 ・市独自研修 ・自主研修グループによる研修 ・職員の意識調査 ・自己啓発等休業の推進 				
年度別計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	検討・実施	実施	→	→	→
目標・効果	【目標】 職員の能力向上、モチベーションアップ 【効果】 業務の効率化、市民サービスの改善				

○各年度における取組みと成果 【評価区分】計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成27年度	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県自治研修センター（62名） ・マネジメント研修（8名） ・市独自研修（32名） ・自主研修（4名） ・自主研修グループ（36名） 	
平成28年度	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県市町村振興協会開催の研修（68名） （新規採用職員研修・新任課長級研修、一般職員基礎研修、新任係長研修、主査研修、人事評価、政策法務、人間関係力向上、法制実務入門、身につけたい接遇実践、簿記の基本と財務諸表の読み方研修） ・独自研修（433名） （新規採用職員研修、人権同和問題、人権同和教育、舞台機器操作、新規採用職員西之表市研修、法制執務中級研修、メンタルヘルス研修） ・自主研修（8名） ・自主研修グループ（157名） （No.3-4に記載済み） 	

集中改革プランの具体的な取組に対する成果（年度別）及び後期計画の総括

○各年度における取組みと成果 【評価区分】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

年度	評価	年度における具体的な取組みと成果	課題・計画通りにできなかった理由及び今後の取組み
平成29年度	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県市町村振興協会開催の研修（68名） （新規採用職員研修・新任課長級研修、一般職員基礎研修、新任係長研修、主査研修、民法、一般職員研修、業務改善、法制実務入門、図解思考、成功するプレゼンテーション、ロジカル・コミュニケーション、簿記の基本と財務諸表の読み方研修） ・独自研修（254名） （新規採用職員研修、人権同和教育、法制執務初級研修、新規採用職員西之表市研修） ・自主研修（4名） 	
平成30年度	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県市町村振興協会開催の研修（53名） （新規採用職員研修・新任課長級研修、一般職員基礎研修、新任係長研修、主査研修、職場での部下育成、法制実務入門、見てわかる図解思考、タイムマネジメント、ファシリテータースキル、簿記の基本と財務諸表の読み方研修） ・鹿児島県市町村行政推進協議会開催の研修（13名） （パソコン研修） ・独自研修（508名） （新規採用職員研修、人権社会確立集会、人権同和教育、人権を考える市民のつどい、法制執務中級研修、新規採用職員西之表市研修、新規採用職員舞台研修、年始研修、児童虐待研修、個人情報保護事務研修） ・自主研修（3名） 	
令和元年度	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県市町村振興協会開催の研修（64名） （新規採用職員研修・新任課長級研修、一般職員基礎研修、新任係長研修、主査研修、職場での部下育成、法制実務入門、行政法研修、タイムマネジメント、職場コミュニケーションスキル向上、簿記の基本と財務諸表の読み方研修） ・鹿児島県市町村行政推進協議会開催の研修（11名） （パソコン研修） ・独自研修（503名） （新規採用職員研修、人権社会確立集会、人権同和教育、法制執務中級研修、新規採用職員西之表市研修、新規採用職員舞台研修、年始研修、オフィス研修、ハラスメント研修） ・自主研修（3名） 	

○総括

【成果区分】 十分な成果：A 一定の成果：B 成果不十分：C

計画年度	5カ年のプラン取組成果	後期計画（H27～R1）の講評（総括）
H27～R元	B 一定の成果	<p>さまざまな研修を実施することで職員の能力向上が図られており、自主研修の件数はやや少ないものの取組としては一定の成果が見込めた。これら研修を通して職員及び組織の能力を向上させ、業務の効率化や市民サービスの改善に繋げるためには、今後も継続した取り組みが必要と思われる。</p>